

(3) 項目別の具体的な取り組みの内容(個表)

1-1 県民への情報提供・広報の推進

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
県民一人ひとりが地震や津波に対して正しい知識を身につけ、事前の備えに取り組むことができるよう、情報を共有します。	①	パンフレットや広報誌、メディア等の様々な媒体を通じて、南海地震に対する備えへの啓発活動を行います。	共通	自助共助	—	県	南海地震対策課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	<p>パンフレットや広報誌、メディア等の様々な媒体を通じて、南海地震に対する備えへの啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「南海地震に備えちよき」の改訂</li> <li>メディア</li> <li>ホームページ</li> <li>講演会の開催</li> <li>避難意識の把握のため県民意識調査の実施(隔年実施)</li> </ul> <p>(津波からの早期避難の意識率 100%)</p>	<p>東日本大震災の教訓をいち早く伝えるため「南海地震に備えちよき」を改訂し全戸配布(H23)</p> <p>ラジオ・テレビ等での広報の実施(複数回)</p> <p>地震啓発HP「南海地震に備えてGOOD!!」の改修(H24)</p> <p>震災に強い人・地域・ネットワークづくり講演会開催 1回(H24)</p> <p>起震車による強い揺れ体験 20,216人(H23年度)</p> <p>津波からの早期避難の意識率 (22%(H22.9))</p>	<p>新たな想定により地震啓発パンフレット「南海地震に備えちよき」を改訂し全戸配布</p> <p>パンフレットを活用した啓発の実施</p> <p>テレビ・ラジオ等の報道機関を通じた啓発の実施</p> <p>ホームページの改訂(完了)</p> <p>年1回実施</p> <p>2台目の起震車導入 学習と体験を融合した効果的な啓発の実施 体験 24,000人</p> <p>意識率 70% 県民意識調査実施</p>	<p>年1回実施</p> <p>体験 30,000人</p>	<p>年1回実施</p> <p>体験 33,000人</p> <p>意識率 100% 県民意識調査実施</p>	<p>啓発活動の継続</p>	<p>県民全体の防災への意識を高め、地震に対する事前の備えを進めることによる県民の安全の確保</p>

1-2 県民への防災教育、訓練

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
<p>県民が南海地震に対する正しい知識を持ち、事前の備えや地震時の適切な行動を行えるよう、避難訓練や防災学習会等を行います。</p> <p>また、一人でも多くの被災者を救助・救出し、命をつなぐ支援を円滑に行えるよう、消防や警察、自衛隊、ライフライン機関などの防災関係機関と連携した訓練を行います。</p>	①	県民の防災力向上のため、市町村や地域が行う避難訓練への支援を行います。	共通	自助共助	—	県民市町村	南海地震対策課
	②	防災関係機関や国と連携した広域的な訓練を実施します。	共通	公助	災害対策基本法	防災関係機関県	南海地震対策課ほか

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	県下一斉避難訓練の実施 (参加者 76,000人 県人口の1割)	H24訓練参加者 45,309人	<p>県下一斉避難訓練及び地域のみinnで自主防災訓練の実施(年1回) 参加者 56,000人 参加者 66,000人 参加者 76,000人</p>				<p>災害発生時に迅速な避難行動の実施</p> <p>取り組みの継続</p>
	県民参加型の情報伝達訓練の実施 (毎年1回実施)	H24年12月に第1回を実施	<p>エリアメールによる情報伝達訓練の実施(毎年1回)</p>				
	こうち防災備えちよき隊による地域防災活動のサポート (のべ300回)	H24年度派遣実績 66回 (1月末現在)	<p>派遣 100回 派遣 100回 派遣 100回</p>				
	実践的な訓練(DIG)の実施 (毎年4回実施)	DIGの講習会の実施(年1回)	<p>DIGの訓練研修(年4回)</p>				
②	総合防災訓練の実施	県内を4ブロックに分け、順次訓練を実施(H24は宿毛湾港)	<p>関係機関との訓練の継続 奈半利港 (中央東ブロック) (中央ブロック)</p>				<p>訓練を通じて事前の備えを点検することで、災害発生時の円滑な応急活動の実施</p> <p>訓練の継続</p>

### 1-3 自主防災組織の活性化

#### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
自主防災組織の設立・活性化など、地域で互いに支え合う仕組みや体制づくりを進めます。	①	自主防災組織の設立や、それらを含む連絡協議会の設立等を支援し、活動強化を図ります。	共通	共助	—	県民市町村	南海地震対策課
	②	自主防災組織のメンバー等を対象とした、震災時に対処するための実践的な一日震災訓練を実施します。	共通	共助	—	県	消防政策課

#### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	自主防災組織の設立促進 (組織率 平成26年度末 100%)	自主防災組織率 74.7% (H23末)	市町村との連携による自主防災組織設立支援	組織率 100% (完了)			地域防災力の向上による円滑な避難や避難所運営の実施  引き続き取り組みを続け、ブロック単位での組織化を目指す。  取り組みの継続
	市町村単位の自主防災組織の協議会設立支援 (全市町村での協議会の設立)	自主防災組織協議会設立済 市町村数 9市町村 (H23末)	市町村との連携による協議会設立の支援		(完了)		
	自主防災組織活動事例集の作成 (事例集の完成 H25年度)	活動事例集作成(H19)	事例集の改訂・配布	自主防災組織を中心として事業者や学校などと協力した体制づくりを進める			
	自主防災リーダー育成研修の実施 (年3回開催)	年3回実施(H24)	リーダー育成研修の実施(年3回)				
	4県連携自主防災組織交流大会の実施 (毎年4県持ち回りで1回開催)	毎年4県持ち回りで1回実施	交流大会の実施(4県持ち回りで年1回)				
	自主防災組織へのニュースレターの発行 (年3回発行)	無し	ニュースレターの発行(年3回) 県の取り組みを自主防役員に直接発信				
②	自主防災組織のメンバー等を対象とした消防学校での訓練の実施 (年2回開催)	200人参加(H24)	一日震災訓練の実施(年2回・参加者数200人/年)			取り組みの継続	自主防災組織の災害対応力が高まることによる、地域防災力の向上

# 1-4 防災人材の育成

## 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
危機事象の発生時に円滑に対応ができるよう、県民の危機管理能力の向上を図ります。	①	危機事象への対応力を強化するため、県職員の専門研修への派遣や、県・市町村職員への研修会を開催します。	共通	自助	—	県	南海地震対策課 人事課
	②	地域における防災活動を担う人材に対しての研修会を開催し、防災士の資格取得を促進します。	共通	共助	—	県	南海地震対策課
	③	消防機関が実施する救急救命講習を支援し、救急救命に関する普及啓発を推進します。	共通	共助	—	市町村	消防政策課
	④	女性の参画や男女双方の視点を防災の取り組みに反映させるために、啓発を行います。	共通	自助 共助	こうち男女共同参画プラン	県	県民生活・男女共同参画課

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	災害対策専門研修(人と防災未来センター主催)への派遣 地域防災実務者セミナー(京都大学防災研究所主催)等への派遣 内閣府主催研修への派遣 危機管理担当職員を対象とした研修会の開催(県・市町村職員の危機管理対応能力の向上) 各年代への恒久的な南海地震対策研修の実施	H24年度:2名派遣 H24年度:2名派遣 平成24年度:1回開催 新採職員を対象に実施	専門研修への派遣:5人/年 実務者セミナー等への派遣:2人/年 内閣府主催研修への派遣:5人/年 研修会の開催:1回/年(参加者数200人/年) 職位毎の指名研修により実施			取り組みの継続	県職員の危機事象への対応力向上による危機管理体制の充実
②	防災士養成研修の開催 (防災士600人養成)		防災士100人養成	防災士200人養成	防災士300人養成	取り組みの継続	地域における防災力の向上
③	救急救命講習の実施支援 (90,000人受講) 救急救命フェアの開催	毎年度:受講者数30,000人 毎年度:県内3箇所開催	受講者数30,000人/年 救急救命フェアの開催:県内3箇所/年			取り組みの継続	応急手当や心肺蘇生法を多くの県民が理解することによる救命率の向上
④	女性の参画や男女双方の視点を防災の取り組みに反映させるために、講演会等を開催 (年1回以上の講演会等の実施)	男女共同参画推進月間講演会開催(H24) 男女共同参画センター機関誌に防災の啓発記事を掲載(H24)	講演会等の実施(年1回以上) 男女共同参画センター機関誌での啓発			取り組みの継続 取り組みの継続	防災の取り組みに女性の参画や男女双方の視点が反映されることによる適切な避難生活等の確保

## 1-5 消防団体制の充実

### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
地域防災の要である消防団について、団員の確保や、活動中の安全を確保するための装備品の整備に対して支援するなど、地域における防災力向上のための取り組みを進めます。	①	消防団員の確保及び、消防団員の活動中の安全を確保するため市町村等が実施する安全装備品の整備を支援します。	共通	共助	—	市町村	消防政策課
	②	地域における防災力向上のために、女性防火クラブの活動に対する支援や女性防火クラブトップリーター研修事業を実施します。	共通	共助	—	市町村	消防政策課

### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	消防団員定数確保対策事業の実施	消防団員数 8,204人(H24.4.1) 充足率 93% (条例定数 8,823人)	団員確保のための支援地区を選定(年3箇所程度) 助言や情報提供など加入促進への支援			消防団員の確保対策を継続	消防団員を確保することによる地域の防災力の向上
	消防団員の活動中の安全を確保のための装備品の整備		消防団員の活動時の安全装備充実(市町村への補助)			(完了)	震災時の消防団活動の安全性が向上
②	女性防火クラブ活動の支援	防災訓練の実施や資器材の整備等活動支援 (平成24年度:安芸市、土佐清水市、香美市、高吾北広域町村事務組合、幡多中央消防組合)	市町村等への活動支援を実施			取り組みの継続	女性ならではの活動を通じた共助の仕組みづくりによる地域防災力の向上
	女性防火クラブトップリーター研修事業の実施	研修会の実施による防災及び発災時の活動の知識の向上及び、他の地域との活動内容の情報交換による地域での活動の活性化 平成24年度:2回開催	研修会の実施による防災、発災時の対応力の向上			取り組みの継続	

2-1 学校等の防災対策の促進

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
学校等で地震や津波から児童生徒、園児等の命を守るよう、事前のマニュアル作成や避難訓練・防災学習会等を行います。	①	保育所・幼稚園等が行う、防災対策に関する研修会の実施や防災訓練、防災マニュアルの策定と改善を通じて、防災力向上を進めていきます。	共通	自助 共助	—	市町村 保育所 幼稚園等	幼保支援課
	②	公立学校が作成する学校防災マニュアルの点検、見直しを行い、安全教育プログラムに基づく防災教育を進めます。	共通	自助	—	市町村 県	学校安全対策課
	③	私立学校が行う、防災訓練や防災教育の実施、防災教育マニュアルの見直し等を進めます。	共通	自助	—	学校法人	私学・大学支援課
	④	放課後子ども教室や放課後児童クラブ等での防災マニュアルの策定や避難訓練を進めます。	共通	自助	—	県 市町村	生涯学習課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール			目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	
①	<p>保育所・幼稚園等における地震防災対策への支援</p> <p>避難場所の確保・避難訓練の定着・防災マニュアルの改善状況の把握・検証</p> <p>(防災マニュアル作成チェックシートによる項目が全て記載されている園 100%)</p> <p>(南海地震を想定した訓練の定着 全園年3回以上実施)</p>	<p>「防災マニュアル作成の手引き」の作成(H24)</p> <p>防災マニュアルに関する研修会の実施(H24 4回)</p> <p>年3回以上訓練実施率 98%</p>	<p>H25年度</p> <p>マニュアル策定率 100%</p> <p>年3回以上訓練実施率 100%</p> <p>防災マニュアル等の研修会実施による防災対策促進(年1回以上)</p>	<p>H26年度</p> <p>訓練定着、マニュアル改善状況の把握・検証(アンケート年1回)</p>	<p>H27年度</p> <p>マニュアル策定率 100%</p> <p>年3回以上訓練実施率 100%</p> <p>防災マニュアル等の研修会実施による防災対策促進(年1回以上)</p>	<p>園児の安全の確保</p> <p>取り組みの継続</p>
②	<p>学校における地震防災対策への支援</p> <p>(学校における必要項目が網羅された防災マニュアル策定率 100%)</p> <p>安全教育プログラムに基づく防災教育の実施による防災教育の均一化と質的向上</p> <p>(安全教育プログラムに基づく防災教育実施率 100%)</p> <p>【参考】安全教育プログラムとは ・各学校における指導内容や指導方法を盛り込んだ教職員用指導資料</p>	<p>必要項目が網羅されたマニュアル策定率 37.3%</p> <p>安全教育プログラム策定(H24)</p> <p>指導内容の明確化 (防災教育の均一化・質的向上)</p> <p>学校安全対策チェックリストの作成(H24)</p>	<p>H25年度</p> <p>マニュアル策定率 100%</p>	<p>H26年度</p> <p>学校安全対策チェックリストによる点検・見直し指導による学校防災マニュアルの見直し(職員の体制等)</p> <p>実施率 100%</p> <p>安全教育プログラムに基づく児童・生徒への防災教育の実施</p> <p>教職員への研修強化</p>	<p>H27年度</p> <p>学校安全対策チェックリストによる防災教育取り組み状況の点検</p>	<p>児童生徒の安全の確保</p> <p>取り組みの継続</p>

③	<p>私立学校における継続した防災教育の実施の支援 (年1回以上の防災教育実施率 100%)</p> <p>学校防災マニュアルの見直しや継続的な避難訓練の実施を要請 (防災マニュアルの策定率 100%)</p>	<p>年1回以上の防災教育実施率 100%</p> <p>防災マニュアルの策定率 100%</p>	<p>防災教室の実施を要請 実施率 100%</p> <p>学校防災マニュアルの見直し、継続的な訓練の実施要請</p>	<p>取り組みの継続</p>	<p>児童生徒の安全の確保</p>
④	<p>放課後子ども教室、放課後児童クラブ等における地震防災対策への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員等や市町村担当者への研修会の実施 (県主催の防災研修会 年1回)</li> <li>・防災マニュアルの作成 (策定率 100%) 連絡体制、対応(支援)体制、避難(訓練)計画、非常持ち出し品(引き渡しカード)等を備える。</li> <li>・避難訓練の実施 (訓練の実施率 100%) 学校や地域と連携した取り組みの推進</li> </ul>	<p>県から実施市町村へ訓練実施等の働きかけ、情報提供</p> <p>防災マップ作成研修(H23) 防災マニュアル作成研修(H24)</p> <p>「防災マニュアル作成の手引き」の作成(H24)</p> <p>避難訓練の実施率 70%</p>	<p>県から実施市町村への支援を継続 防災研修会の実施(年1回)、情報提供、対策状況把握</p> <p>防災マニュアルの作成を支援 策定率 100%</p> <p>避難訓練の実施を働きかけ 実施率 100%</p>	<p>取り組みの継続</p>	

## 2-2 医療機関の防災対策の促進

### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
医療機関の防災対策を進めることで、患者や医療従事者の安全を確保し、医療機能の維持継続できる体制を整備します。	①	医療機関向けの災害対策指針を作成、周知するとともに必要な施設設備の整備に対する支援を行うことで医療機関の防災対策を進めます。	共通	公助	高知県災害時医療救護計画	医療機関	医療政策・医師確保課

### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	医療機関の防災計画策定の支援 (防災計画策定率 100%)	医療機関災害対策指針の作成(H24) 防災計画策定率 77% (H24)	対策指針の周知 → (完了)	→	→	→	患者、医療従事者等の安全確保と、被災後の医療機能の維持継続
	医療機関の防災訓練の支援 (防災訓練実施率 100%)	防災訓練実施率 70% (H24)	→	→	→	(完了)	
	医療機関が防災対策として行う施設設備の整備	補助制度の創設(H24)	→	→	→	(完了)	
	災害時に備えた診療情報の保全		バックアップシステムの構築・開発 →	→	→	→	



## 2-3 社会福祉施設における地震防災対策の促進

### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
社会福祉施設の地震防災対策を支援することで、入所者の安全を確保するとともに、あわせて地域の避難体制を整備します。	①	社会福祉施設の防災対策マニュアルの作成を支援し、防災対策を促進します。	共通	自助	—	社会福祉法人	高齢者福祉課 障害保健福祉課 児童家庭課 福祉指導課
	②	社会福祉施設事業者が行う避難階段等の設置など、施設の防災対策に対して支援を行います。	共通	自助	—	社会福祉法人	高齢者福祉課 障害保健福祉課 児童家庭課 福祉指導課

### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	社会福祉施設の防災マニュアルの作成 (高齢者施設 100% 障害者施設 100%)	〔防災マニュアルの作成率〕 高齢者施設 96.3% (287/298施設)(H23) 障害者施設 98.8% (85/86施設)(H24) 児童関係施設 100% 11施設(H23完了)	<p>防災マニュアルの作成に向けた支援を実施</p> <p>100%</p> <p>防災マニュアルに基づく対策の実行支援(こうち防災備えちよき隊による支援など)</p>			(完了)	入所者、従事者の安全の確保と介護・福祉事業の継続
②	社会福祉施設の設備改修への支援 避難階段、避難器具、自家発電装置	補助制度(H27まで)の創設(H24) 入所型施設に対し補助を実施	<p>入所型施設に通所型施設も加え補助を実施</p> <p>100%</p> <p>入所型施設30施設 通所型施設35施設</p>			(終了)	

## 2-4 文化財の地震対策の促進

### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
文化財の保全を図るため、耐震化等の地震津波対策を進めます。	①	文化財建造物の耐震基礎調査に基づき耐震対策を進めます。	共通	自助	—	文化財所有者	文化財課
	②	文化財に対する防災意識向上に努めるとともに、文化財津波現状調査に基づいた防災対策を進めます。	共通	自助	—	県文化財所有者	文化財課

### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)	
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降		
①	文化財建造物の耐震対策の検討と実施	文化財建造物耐震基礎調査の実施(H21:17件、H24:10件) H21年調査で課題のあった高知城黒鉄門の調査・検討	基礎調査結果の所有者への説明 調査結果で課題のある建造物への耐震対策検討	耐震対策支援(補助等)の実施		対策の継続	地震の揺れから文化財建造物の倒壊を防ぎ、次代へ継承	
②	文化財所有者への防災意識の向上 文化財の防災対策についての支援 文化財の災害復旧体制整備	文化財の防災マニュアルの作成 津波現状調査の実施(H24:26件)	防災マニュアルに基づく文化財所有者への啓発	浸水区域にある文化財の所有者への寄託要請等の推進	市町村や文化財所有者との防災連絡体制の整備	災害復旧体制作りに向けた情報収集 災害復旧体制の構築	対策の継続	地震や津波から文化財を守り、次代へ継承

## 2-5 既存住宅の耐震化の促進

### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
地震時に倒壊等の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた住宅の倒壊等による人的被害を軽減するため、耐震診断や耐震補強を進めます。	①	市町村が実施する既存住宅の耐震化促進事業(診断、設計、改修)に対して補助を行うことにより耐震化を促進します。	共通	自助	耐震改修促進計画 住生活基本計画	県民	住宅課
	②	既存住宅の部分的な耐震化や耐震ベッド等について、制度化の検討を行います。	共通	自助	—	県民	南海地震対策課

### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	既存住宅の耐震化 (3,000棟)  <b>【参考】</b> 建替えを含む既存住宅の耐震化 (耐震化率95%(H32)/耐震化必要数約28000戸) ※住生活基本計画による	累計耐震改修棟数 2,040棟 (H24)  (74%:H24)	啓発・PR			H32での耐震化率 95%に向け引き続き 取り組みを進める	住宅の倒壊を防ぐことによる、県民 の生命の安全の確保
			3,040棟(累計)	4,040棟(累計)	5,040棟(累計)		
②	部分耐震等の簡易な安全対策の検討	先進事例の情報収集	他県での取り組み情報収集、実施方法の検討			住宅耐震化に対する 県民意識を踏まえて 制度化を判断	安全な居室の確保

2-6 県・市町村有建築物の耐震化の推進

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
地震により倒壊等の危険性が高いとされる昭和56年5月以前の県・市町村の建築物の耐震化を進め、来庁者や職員の安全を確保します。	①	未耐震の県有建築物の耐震化を進めます。	共通	自助	県有建築物耐震化実施計画	県	南海地震対策課ほか
	②	未耐震の市町村有建築物の耐震化を進めるために、耐震化実施計画の策定を促します。	共通	自助	—	市町村	南海地震対策課

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	県有建築物耐震化実施計画の見直しと整備の実施 (県立学校と災害業務を実施する庁舎の耐震化の完了)	<p>〔現行計画に基づく耐震化〕 対象261棟中127棟が耐震化済み(H24)</p> <p>〔主な建築物〕 江の口養護学校(H22) 県民文化ホール(H23) 本庁舎(H24)</p>	<p>12棟の診断</p> <p>41棟の設計</p> <p>32棟の工事</p> <p>計画の見直し</p>	<p>3棟の診断</p> <p>27棟の設計</p> <p>43棟の工事</p> <p>新たな計画に基づく耐震化の促進</p>	} 現行計画	計画に基づいた耐震化の促進	<p>来庁した県民の安全の確保</p> <p>職員の安全の確保と防災対策の拠点となる庁舎を確保し、早期の災害対策業務の実施</p>
②	市町村の建築物の耐震化の推進(小中学校を除く) (策定率 100%)	<p>〔耐震化の状況〕 庁舎: 50.8% 消防本部・消防署: 67.0% 社会福祉施設: 80.4% 公営住宅等: 73.1% (H23.3現在)</p>	<p>耐震化の状況調査</p> <p>市町村有建築物の耐震化実施計画の策定の推進</p>	<p>策定率 100%</p>			

## 2-7 学校等の耐震化の促進

### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
子どもや教職員を地震の強い揺れから守るために、学校等の施設の耐震診断や耐震化を進めます。	①	保育所・幼稚園の耐震化を促進するため、施設の設置者が実施する耐震診断や耐震補強に対して補助を行います。	共通	自助	—	市町村 私立保育所 幼稚園設置者	幼保支援課
	②	公立小中学校の耐震化を促進するため、市町村等が実施する耐震診断や耐震補強に対して補助を行います。	共通	自助	—	市町村	学校安全対策課
	③	私立学校の耐震化を促進するため、施設設置者が実施する耐震診断や耐震補強に対して補助を行います。	共通	自助	—	学校法人	私学・大学支援課

### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	保育所・幼稚園の耐震化の促進 (耐震診断率 100%) (全体数 139棟)(H24.4.1現在) (耐震化率 90%) (全体数 254棟)(H24.4.1現在)	耐震診断率 63.3% (H24.4) 139棟中88棟実施済み  耐震化率 70.9% (H24.4) 254棟中180棟実施済み	9棟実施 81%  14棟実施 78%	13棟実施 90%  16棟実施 84%	13棟実施 100%  15棟実施 90%	(H27終了)  H28年度以降速やかに100%を目指す	施設の倒壊からの子どもや教職員の安全の確保
②	公立小中学校の耐震診断の促進 (耐震診断率 100% (603棟中603棟))  公立小中学校の耐震化の促進 (耐震化率 95.7% (984棟中942棟の耐震化完了))	耐震診断率 96.7% 603棟中583棟実施済み  耐震化率 82.9% 995棟中825棟実施済み	15棟実施(99.2%)  41棟実施(87.7%)	5棟実施(完了)  36棟実施(91.3%)	33市町村等で耐震化終了  40棟実施(95.7%)	H30年度までに100%を目指す	
③	私立学校の耐震診断の促進 (耐震診断率 100% (30棟中30棟))  私立学校の耐震化の促進 (耐震化率 84.9%(73棟中62棟の耐震化完了))	耐震診断率 78.8% 33棟中26棟実施済み  耐震化率 79.5% 73棟中58棟実施済み		4棟実施  改築1棟、耐震工事1棟(82.2%) 耐震工事1棟(83.6%)	3棟が使用廃止及び改築(完了)  耐震工事1棟(84.9%)	(完了)  H28 耐震工事2棟100%を目指して引き続き取り組みの継続	

2-8 医療施設・社会福祉施設の耐震化の促進

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
病院や社会福祉施設(高齢者施設・障害者施設・児童関係施設)の耐震化を進めることで、患者や施設利用者等の安全を確保するとともに、医療や介護等を継続して提供します。	①	医療機関が実施する耐震化に対する支援を行います。	共通	自助	高知県災害時医療救護計画	医療機関	医療政策・医師確保課
	②	社会福祉施設が行う耐震化に対する支援を行います。	共通	自助	—	社会福祉法人	高齢者福祉課 児童家庭課

〔対策スケジュール〕

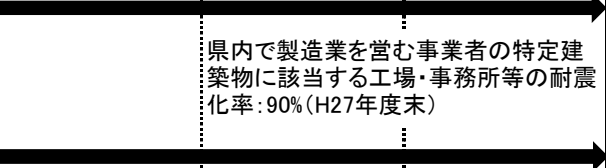

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	医療施設の耐震化の促進 (全病院の耐震化率 90%)	〔耐震化の状況〕 災害拠点病院 80%(8/10施設) (H24) 救護病院 61%(27/45施設) (H24) その他病院 49%(41/79施設) (H24) 全病院の耐震化率 57% (76/134施設)	耐震化に向けた取り組みの支援		全病院 90%	未耐震の施設への働きかけ	要医療者(患者)や要援護者、従事者の安全の確保と医療・介護事業の継続
②	社会福祉施設の耐震化の促進 (高齢者施設 100% 児童関係施設 100%)	〔耐震化の状況〕 高齢者施設 97.4%(114/117施設) 児童関係施設 90.9%(10/11施設) 障害者施設 100% (30施設完了)	高齢者施設3施設、児童関係施設1施設の耐震化		100%	(完了)	

## 2-9 事業者施設の耐震化等の促進

### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
事業者の従業員の安全を確保するとともに、早期の事業再開につなげるため、工場・事業所等の耐震化等の地震対策を促進します。	①	事業者が実施する耐震化の取り組みに対して国の助成制度を活用し支援します。	共通	自助	高知県耐震改修促進計画	事業者	商工政策課
	②	事業者に対して、金融機関が行う県制度融資「南海地震・節電対策融資」の周知を行い、その活用により地震対策を支援します。	共通	自助	—	事業者	経営支援課

### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	県内で製造業を営む事業者の特定建築物に該当する工場・事業所等を対象とする耐震化工事等への助成 (計画期間での耐震化率 90%) (全体期間 平成18年度 - 平成27年度)	特定多数の者が利用する建築物の耐震化率(H22年度末) 事務所(製造業以外も含む):51.7% 工場:69.6%	助成制度の市町村への周知や個別企業訪問等の実施 				県内事業者の工場等の安全の確保による事業の早期復旧
②	県制度融資「南海地震・節電対策融資」の活用	制度創設 H24.4.1~H27.3.31 融資実績 4件(うち地震対策3件) (H24年10月現在)	パンフレット配布などによる事業者への周知  (終了)				

## 2-10 ライフラインの地震対策の推進

### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
ライフライン施設の被害を軽減し、早期に復旧できるように設備の耐震化や、事業者との調整を事前に行います。	①	「高知県ライフライン連絡会」を設立し、速やかなライフライン復旧のための対策を検討します。	共通	自助	—	県事業者	南海地震対策課
	②	市町村の水道施設の耐震化を支援します。	共通	自助	—	市町村	食品・衛生課
	③	下水道施設について、県施設の耐震・耐浪化と業務継続のための対策を行うとともに、市町村が地震・津波対策を進めるためのガイドラインを策定します。	L2	自助	—	県市町村	公園下水道課

### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	速やかな復旧のための対策の検討	—	連絡会の設立 課題整理、対応の検討	支援策の検討	具体策の推進		ライフラインの早期の復旧
②	配水池等の耐震化(市町村への支援) (貯水配水施設 17基新設)	配水池 1基 貯水施設1基 (H23-H24)	配水池2基 緊急遮断弁2基 貯水施設2基	配水池2基 貯水施設3基	配水池3基 貯水施設3基	取り組みの継続	被災後の上水の確保
③	県下水道施設の耐震化の実施 最低限の機能確保と安全確保を図る  県下水道施設の耐浪化の実施  業務継続への取り組み  高知県下水道地震・津波対策ガイドライン(下水道の最低限の機能を確保)の策定	幹線管路L=315m、マンホールN=2 個所、ポンプ棟(建築)  —  業務継続計画策定済み(H24) 下水道台帳電子化(H21-H24)  検討委員会設立 (H24-H25)	管理棟(建築)、送水管渠の二重化、管廊  管理棟・電気棟・ポンプ棟・管廊の防水化  資機材の調達方法確保、支援体制の強化  ガイドライン策定	管理棟(基礎) 消毒池、管廊  —  ガイドライン公表 市町村への支援	処理場内の他施設  —  —	H26までに機能確保と安全対策を実施。 H27からは処理場内の他の施設を順次耐震化	下水道施設の機能維持を図ることで汚水の排除と簡易処理後の放流を可能とするとともに、管理従事者・施設利用者の安全を確保



2-11 学校等の室内の安全対策の促進

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
地震によって学校等の施設内で子どもたちが負傷しないよう、室内の安全対策を促進します。	①	保育所・幼稚園等が実施する室内安全対策について支援します。	共通	自助	—	市町村 私立保育所 幼稚園設置者	幼保支援課
	②	公立小中学校が実施する室内の安全対策を促進します。	共通	自助	—	市町村	学校安全対策課
	③	私立学校が実施する室内の安全対策について支援します。	共通	自助	—	学校法人	私学・大学支援課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	保育所・幼稚園等の窓ガラス飛散防止対策への補助 (窓ガラス飛散防止対策率 100%) (全体数 315園)(H24.4.1現在)	対策実施率 56.5%(H24.9) 実数(178/315園) 補助制度設立(H24)	42園実施(80%) →	63園実施(100%) →	(H26完了)		地震の揺れによる施設の破損からの子どもたちの安全の確保
②	公立小中学校が行う室内安全対策の促進 天井材・照明器具・窓ガラス・外壁・内壁等 (非構造部材の耐震化率 90.9% 289/318校)	対策実施率 20.4%(H24.4) 実数(65/318校)	期間内に32市町村1組合で対策を実施(予定) 90.9% →			H29須崎市、H30高知市の対策が完了 → 対策実施率 100%	
③	私立学校の室内安全対策への補助 (非構造部材の耐震対策率 88.8% 16/18校)	非構造部材(天井材・照明器具・窓ガラス・外壁・内壁等)の耐震対策率 27.7%(5/18校)	非構造部材耐震対策率 88.8%(16/18校) 私立学校に対する室内安全対策の推進を要請し、支援する。 →			耐震対策率を100%にするために引き続き支援を実施	

2-12 家庭や事業所における室内の安全対策の促進

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
地震の揺れによる建物内での死傷者を減らし、迅速な避難行動を可能とするため、家具転倒防止などの室内安全対策を進めます。	①	家具転倒防止対策についての啓発と、高齢者世帯などへの設置費の補助を行い、安全対策を進めます。	共通	自助	—	県民事業者	南海地震対策課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	室内の安全対策の推進 (対策実施率60%)	対策実施率20% (H24県民世論調査)	対策実施率30%	対策実施率45%	対策実施率60%	<p>室内安全対策の必要性や効果の啓発活動(ホームセンター等と連携)</p> <p>福祉部署と連携した対策実施困難者への支援</p> <p>→ 取り組みの継続</p>	地震による死傷者の減少

2-13 県有施設の室内の安全対策の推進

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
県有施設の室内において、地震時の家具類の転倒やガラスの飛散から来庁者・職員の安全を確保します。	①	キャビネット等の固定及びガラスの飛散防止対策を行います。	共通	自助	—	県	南海地震対策課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	<p>キャビネット等の固定 (固定実施率 100%(325箇所中325箇所) 県有施設308箇所、県立学校17箇所</p> <p>ガラスの飛散防止対策 (飛散防止実施率 100%(258箇所中258箇所) 県有施設243箇所、県立学校15箇所</p>	<p>転倒、落下防止対策の完了 (耐震化未実施、改築予定の建物除く)</p> <p>H24年度未完了:77.2%(見込み) 325箇所中251箇所実施済み 県立学校:対策完了</p> <p>H24年度未完了:69.8%(見込み) 258箇所中180箇所実施済み 県立学校:14箇所実施済み</p>	<p>32箇所実施(90%)</p> <p>→(完了)</p>	<p>32箇所実施(100%)</p>			地震発生時の怪我のリスク軽減による迅速な避難行動の実施
			<p>39箇所実施(90%)</p> <p>→(完了)</p>	<p>39箇所実施(100%)</p>			

## 2-14 津波からの避難対策の推進

### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
沿岸地域において、地震発生時に速やかに避難行動がとれるよう津波避難計画の策定や避難方法の周知、避難訓練などを行います。	①	市町村が作成する市町村津波避難計画について、策定を支援します。	L2	公助	地域津波避難計画	市町村	南海地震対策課
	②	地域が作成する地域津波避難計画について、策定を支援します。	L2	共助	市町村津波避難計画	地域	南海地震対策課
	③	津波に対する地域の危険性や避難場所に不案内である観光客の安全を確保するために、関係者への啓発や研修会を行います。	L2	自助共助	—	県	観光政策課
	④	漁業関係者への防災意識の向上を図るために、研修会の開催や訓練の実施を促進します。	L2	自助共助	—	漁業協同組合	漁業振興課
	⑤	港湾で働く人々や利用者を対象とした津波避難計画を策定し、避難路・避難場所・誘導標識等を整備するとともに、定期的な避難訓練を実施します。	L2	自助共助	高知新港振興プラン	県事業者	港湾・海岸課

### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	市町村津波避難計画の見直し (H23に全市町村作成済の計画の見直し完了)	市町村避難計画の見直し完了率 15市町村 79% (H24末)	4市町村で策定 策定率100%	(完了)			計画を策定することによる、円滑な避難路・難場所の整備
②	地域津波避難計画の策定 (策定率100%)  避難計画の内容チェック、避難計画の見直し ・ 避難場所・避難路の点検 ・ 計画内容の妥当性の確認 ・ 避難をあきらめる人を出さない仕組みの検討	地域避難計画の策定率 469/507計画 93%(H24末)	避難計画完成(100%)  チェックリスト作成	計画点検		見直しの継続	

③	<p>観光客の津波からの避難に係るガイドラインの周知</p> <p>観光ガイドへの研修</p>	<p>ガイドライン作成(H24)</p> <p>東部・中部・西部で各1回の研修を実施</p>	<p>ガイドラインの配布・説明</p> <p>東部・中部・西部で各1回の研修を実施</p>	<p>関係者の理解等の状況を調査(ガイドラインの周知を含む)</p>		<p>関係者の理解等の促進による速やかな避難誘導の実施</p>
④	<p>漁業関係者・漁協による地震・津波防災マニュアルに基づく避難訓練の実施(全漁協及び支所)</p> <p>漁業関係者の地震・津波防災マニュアルに基づいた研修会の実施(避難訓練に合わせて実施)及びマニュアルの更新(全漁協及び支所)</p>	<p>独自の避難訓練2ブロック実施</p> <p>県内全70漁協及び支所において地震・津波防災マニュアルを策定</p>	<p>避難訓練実施の呼びかけ</p> <p>研修会実施等の呼びかけ</p>		<p>漁協や支所に訓練実施の呼びかけ</p> <p>研修会開催の要望等への対応</p>	<p>漁業関係者の防災意識が向上し、円滑な避難行動に寄与することによる、漁業関係者の人命の安全の確保</p>
⑤	<p>港湾で働く人々や利用者を対象とした津波避難計画の策定・更新、避難訓練の実施(高知港、須崎港、宿毛湾港)</p>	<p>高知新港振興プラン策定</p> <p>津波避難対策概略決定(高知新港)</p>	<p>高知新港避難対策協議会による津波避難計画策定(高知新港)</p> <p>津波避難計画策定(高知港内港、須崎港、宿毛湾港)</p>	<p>避難訓練等を通じて津波避難計画の実効性を検証し、継続的な更新を実施(高知新港)</p>	<p>定期的な訓練等を通じて避難計画を更新</p>	<p>津波避難計画を策定し、定期的な訓練等を実施することで、港湾で働く人々や利用者の避難意識の向上と早期の避難行動につながることに伴う死傷者の減少</p>

2-15 津波避難路・避難場所の整備

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
津波から安全に避難できるよう津波避難計画をもとに、市町村(一部は県)が国の事業や県の補助金を活用して避難路や避難場所等の確保を進めます。	①	市町村が行う避難空間の整備に対して支援を行うと同時に、県有施設への避難施設整備を行います。	L2	公助	津波避難計画	市町村 県	南海地震対策課 都市計画課
	②	農村地域において避難場所を整備します。	L2	公助	津波避難計画	県	農業基盤課
	③	漁村地域において避難路・避難場所を整備します。	L2	公助	津波避難計画	市町村	漁港漁場課
	④	急傾斜地崩壊対策擁壁へ避難階段等の整備を行います。	L2	公助	津波避難計画	県	防災砂防課
	⑤	民間事業者が、従業員と地域住民の生命を守る津波避難施設の整備を行う場合に、その経費の一部を助成します。	L2	自助 公助	津波避難計画	事業者 市町村	商工政策課
	⑥	避難先の選択肢の一つとして、津波避難シェルターの検討を進め、実用化を目指します。	L2	公助	津波避難計画	県	南海地震対策課
	⑦	沿岸道路通行時に緊急的に避難できるよう、既道路敷内で可能な場所について、山側法面への階段等を設置します。	L2	公助	—	県	道路課
	⑧	港湾で働く人々や利用者を対象とした津波避難計画に基づき、避難路・避難場所・誘導標識等を整備します。	L2	共助 公助	高知新港振興プラン	県 事業者	港湾・海岸課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	避難路・避難場所の整備 (安全な一時避難場所の確保の完了)	整備済の避難空間数(H25.3見込) 自然地形の避難場所 361箇所  避難タワー 18基  避難ビル指定 187箇所	整備数 1,033箇所		整備数 1,354箇所	→	最大クラスの津波から県民の命を守る
			整備数 90箇所		整備数 117箇所		
					指定数 300箇所		
	1施設整備		必要に応じて整備				
	県有施設への避難階段等の整備	避難階段等の整備7施設					

②	農村地域における津波避難タワーの整備 (8基整備(全17基中))	3基整備(H24末)		4基整備 (四万十町,安芸市)	4基整備 (安芸市,南国市)	6基整備 (黒潮町,香南市) 計画策定中	最大クラスの津波から県民の命を守る
③	漁村地域における避難路・避難場所の整備 (7地区完了(全11地区))	2地区完了(H24末) (安田地区、古満目地区)		7地区完了 (竜・井尻、宇佐、上ノ加江、佐賀、志和浦、周防形、柏島)		2地区H28完了予定 (羽根、橘浦)	
④	急傾斜地などにおける避難路や避難場所等の整備促進 約50地区整備(10市町)	避難階段整備着手 2箇所(2市町)(H24末)	30箇所 8市町	20箇所 8市町		市町村の要望箇所、 約50地区において整備促進	
⑤	民間事業者が行う津波避難施設整備	民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金の創設(H24) 1件整備(H24)	助成制度の市町村への周知、個別企業訪問等の実施 津波避難施設の整備の促進				
⑥	津波避難シェルターの実用化	シェルターの構造、設計法の検討	詳細設計	施工			
⑦	道路法面への緊急避難階段等の整備 (整備計画を策定しH27末までに完了)	モデル実施 山手側階段等2箇所 津波浸水予測を受け設置可能 箇所の洗い出し	津波浸水予測公表を受け整備計画の策定 山手側階段設置の推進		整備目標:100%		道路利用者の津波避難の円滑化
⑧	港湾の堤外地における避難路、避難場所等の整備	高知新港振興プラン策定 津波避難対策概略決定(高知新港)	高知新港避難施設整備計画の策定	高知新港における避難路・避難場所等の整備 (高台企業用地整備を含む)			避難施設の確保により港湾における避難困難地域の解消と、港湾従事者や利用者の早期の避難行動につながることによる、死傷者の減少  堤外地に立地する高知新港において、津波避難場所を兼ねた高台企業用地を確保により、企業の津波に対する懸念が解消され、企業誘致の促進に寄与

2-16 避難路・避難場所の安全の確保

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
避難路の閉塞によって津波や火災からの避難に支障がでることがないよう、ブロック塀の倒壊防止や老朽建築物等の事前除去などの安全対策や、避難場所の安全対策を進めます。	①	ブロック塀等の点検方法の周知を行うとともに、市町村を通じてブロック塀等の安全性の確保のための補助を行うことにより対策を促進します。	共通	自助共助	津波避難計画	県民	建築指導課 住宅課
	②	避難経路にある倒壊の危険性の高い老朽空き家の除却を行う市町村に対して補助を行うことにより対策を促進します。	共通	共助公助	—	県民 市町村	住宅課
	③	山地災害危険地に近接する避難路や避難場所の安全確保を行います。	L2	公助	津波避難計画	県	治山林道課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	ブロック塀等の点検方法の周知 ブロック塀の安全対策 (安全対策実施数 1400件)	安全対策実施済数 200件 要綱制定完了 (H21-H24)	啓発・PR 600件(累計)	1100件(累計)	1600件(累計)	必要に応じて安全対策の実施を継続	安全な避難路の確保による円滑な避難活動の実施と、避難場所の安全を図ることによる被災者の減少
②	老朽空き家の除却 (除却数 250棟)	支援制度の策定(H23)	50棟	150棟(累計)	250棟(累計)	引続き老朽空き家対策の支援を検討	
③	山地災害危険地における避難路・避難場所の安全確保	2箇所対策実施 避難路:黒潮町浮鞭 避難場所:室戸市津呂	1箇所実施 (室戸市津呂)	事業計画に基づき 避難路や避難場所 の保全対策を実施		事業計画に基づき 避難路や避難場所 の保全対策を実施	
			山地災害危険地に近接する避難路や避難場所を把握 地元市町村等と山地保全対策について協議し、事業計画を作成				



2-17 重要港湾の防波堤等の整備

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
重要港湾である高知港、須崎港、宿毛湾港の防波堤を、津波に対して粘り強い構造へ整備・改良します。	①	高知港、宿毛湾港について、国直轄事業による第一線防波堤の延伸と、津波に対して粘り強い構造への改良を進めます。	共通	公助	—	国	港湾・海岸課
	②	須崎港の津波防波堤を、粘り強い構造とするとともに、防潮施設の改良を進めます。	L1	公助	—	国県	港湾・海岸課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)	
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降		
①	高知港の防波堤整備・改良 (東第1防波堤L=42m延伸(H26概成))	高知港南防波堤L=1,000m整備済 東第1防波堤L=858m整備済 (H24末)	(国直轄事業により対策を実施) 東第1防波堤L=900m概成 (L=42m延伸) (上部コンクリート)			南防波堤・東第1防波堤の延伸粘り強い化	延伸の継続及び粘り強い構造への改良	重要港湾3港の第一線防波堤(須崎港は津波防波堤)の整備を進めることで、港内の水位上昇を遅らせることによる避難時間の延長  防潮堤を粘り強く改良し、また、陸間の動力化を進めることによる、津波からの人命・財産の保護
	宿毛湾港の防波堤整備・改良 (池島第2防波堤L=291m延伸(H27概成))	池島第2防波堤 L=89m概成 (H24末)	(国直轄事業により対策を実施) L=187m概成 (L=98m延伸)    L=284m概成 (L=97m延伸)    L=380m概成 (L=96m延伸)				粘り強い構造への改良(予定)	
②	須崎港の津波防波堤を粘り強い構造へ改良 (粘り強い化L=1,420m)	津波防波堤1,420m概成(H24末) (粘り強い化は未整備)	(国直轄事業により「粘り強い化」対策を実施)				対策の継続	防潮堤の嵩上げ等の対策を検討
	陸ごうの動力化 (6門整備(H27完了))	防潮堤6,568m整備済(H24末) 陸ごう動力化 全10門中4門完了(H24末)	陸ごう動力化 2門	陸ごう動力化 2門	陸ごう動力化 2門 (完了)			

2-18 海岸等の地震・津波対策の推進

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
本県の経済機能が集中している浦戸湾をはじめ、復興拠点となる港湾、空港、緊急輸送路と機能の集中する県中央部の海岸を中心に、海岸堤防等の津波対策を進めます。	①	高知港海岸(浦戸湾)において、国が実施する湾口部対策(津波防波堤等の整備)と湾内の護岸改良(耐震・液状化対策)を組み合わせた地震・津波対策を進めます。	L1	公助	高知港海岸耐震化計画	国県	港湾・海岸課
	②	県中央部の海岸(十市前浜海岸・直轄高知海岸・宇佐漁港海岸)において、海岸堤防の補強(液状化対策)を実施します。	L1	公助	—	国県	港湾・海岸課
	③	県下の海岸堤防の耐震性や高さを評価し、必要に応じて対策を実施します。	L1	公助	—	県	港湾・海岸課
	④	県下の保安施設堤防の耐震性や高さを評価し、必要に応じて対策を実施します。	L1	公助	—	県	治山林道課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	国直轄湾口部対策(津波防波堤等の整備)	対策検討調査実施(H24)	国において湾口部対策の実施時期を検討中				地震発生時の堤防・防潮堤の機能を確保することで、津波や長期浸水から背後地の資産が防護され、発災後早期の復旧復興につなげる
	県管理護岸、防潮堤の耐震化(液状化対策)	高知港海岸耐震化計画策定(H24)	高知港海岸耐震化計画に基づき順次耐震工事を推進 若松工区に着手				
②	国直轄海岸堤防の耐震化(液状化対策)	護岸、防潮堤整備 仁ノ工区 全1590m中全延長完了	国直轄事業により対策を実施				耐震化の継続 時期 未定 十市前浜海岸 L=4,612m(全体予定) 高知海岸 L=13,341m(全体予定) 宇佐漁港海岸 未定
	県管理防潮堤耐震化	高知県海岸耐震化計画策定(H24)	高知県海岸耐震化計画に基づき順次耐震工事を推進				
③	県管理護岸、防潮堤耐震化(液状化対策)	高知県海岸耐震化計画策定(H24)	高知県海岸耐震化計画に基づき順次耐震工事を推進				耐震化の継続
④	保安施設堤防の耐震化(液状化対策)	保安施設堤防の耐震照査(H24)	耐震化計画を作成し、耐震工事を推進				耐震化の継続

2-19 河川等における津波浸水対策の推進

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
河川堤防の機能を維持し、津波による被害を軽減するとともに、すみやかに内水を排除できるよう、堤防の耐震化と水門・排水機場の整備を進めます。	①	重要度の高い河川(鏡川、国分川等)の堤防の耐震化を実施します。	L1	公助	—	県	河川課
	②	水門・排水機場の開口部からの津波の侵入を防ぐため、施設の自動降下化・耐震化を実施します。	L1	公助	—	県	河川課
	③	河川の排水機能の確保のために排水機場の耐水化を実施します。	L1	公助	—	県	河川課 港湾・海岸課
	④	重要度の高い河川の堤防の嵩上げに向け、調査・設計を実施します。	L1	公助	—	県	河川課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	河川堤防の耐震化 (2.55km完了(鏡川右岸,国分川左岸))	浦戸湾内の河川44.8km中 7.6km実施済み(H24末)	江ノ口川より南の市街地を守る 0.85km完了	0.85km完了 重要区間1工区完了	0.85km完了	残34.6kmについて 整備を継続する	耐震化により堤防・排水機場の機能を維持し、人的物的被害を軽減するとともに迅速な内水排除による早期の復旧着手が見込める
②	浦戸湾に流入する河川の排水機場の耐震化・耐水化 (2機場完了)	全4機場耐震化に着手(H24)	4機場耐震化	(完了)	鹿児島排水機場 本江田川排水機場 2機場耐水化完了	鹿児島第2、下田川排水機場の整備を継続する	
③	高知港における排水機場の耐水化 (1機場完了)	全5機場中4機場完了(H24末)		江ノ口川排水機場耐水化 1機場	(完了)		
④	河川堤防の嵩上げの調査・設計				調査・設計	重要度の高い河川から、河川堤防の嵩上げに着手する	

## 2-20 陸こうの常時閉鎖の推進

### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
津波の浸水による被害軽減や避難時間の確保のため、地元の利用者等と協議を行い、海岸などの陸こう(堤防等に設けられた門扉)の常時閉鎖(コンクリート閉鎖、施錠閉鎖、利用時のみ開放)を進めます。	①	県管理海岸保全区域内堤防の陸こうについて、地元の利用者等と協議し、必要に応じて階段の設置等を行い、常時閉鎖を推進します。	共通	公助	—	県	港湾・海岸課
	②	保安施設堤防の陸こうについて、地元の利用者等と協議し、必要に応じて階段の設置等を行い、常時閉鎖を推進します。	共通	公助	—	県	治山林道課

### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	〔県管理海岸保全区域内〕(土木部所管) 陸こうの常時閉鎖の推進 (97箇所閉鎖)	閉鎖数 491箇所(41.9%)(H24末) (全1173箇所中491箇所完了)	常時閉鎖に向けた利用者協議 常時閉鎖計画 H24-25(目標588箇所完了) 97箇所実施 H26年度以降の常時閉鎖計画策定	新計画による閉鎖		陸こうのコンクリート閉鎖をはじめとした常時閉鎖増のため地元協議を継続、利用時のみ開放箇所の常時閉鎖の徹底	陸こうの常時閉鎖箇所数を増加させることで、津波の浸水地域の縮減や避難時間の確保につながり、死傷者を抑え、家屋等の被害を減少
②	〔保安施設堤防〕(林業振興・環境部所管) 陸こうの常時閉鎖の推進 (34箇所閉鎖)	閉鎖数22箇所(H24末) (全閉鎖数69箇所中22箇所完了)	地元利用者等との協議 7箇所実施	15箇所実施	12箇所実施	H30迄に全箇所の閉鎖を完了	

2-21 津波による漂流物対策の推進

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
津波による漂流物がもたらす被害を軽減するため、沿岸部での漂流物対策を進めます。	①	津波の際に漂流物となる、沈廃船の処分を実施します。	共通	公助	—	県	漁港漁場課
	②	港湾及び海岸の漂流物を防止する津波バリアー等の検討を継続するとともに、コンテナ、木材等の野外蔵置貨物の流出防止対策の検討を行います。	L1	公助	—	国県	港湾・海岸課
	③	沿岸部に貯留する材木(丸太)の流出防止策について検討を行います。	L1	自助	—	事業者	木材産業課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	沈廃船処理の推進 (72隻処分(H26完了))	19隻処分(H24末) (全91隻中19隻処分完了)	33隻処分	39隻処分	(完了)		津波漂流物による被害の軽減と港湾・漁港の早期啓開、復旧の迅速化
②	港湾及び海岸の津波漂流物対策の推進	須崎港(津波バリアー-原木固縛) 野見海岸(津波バリアー) (H24末)	津波バリアーの現地耐久性試験の継続			国の検討状況等を見極めながら、対応策を決定し、必要な対策を順次実施	
③	沿岸部に貯留する材木(丸太)の流出防止策についての検討	県外の事例について情報収集 現状の把握 (県内9団地のうち4団地が対象)	効果的な防止策について検討				

## 2-22 高台移転に向けた取り組み

### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
事前復興の観点から、産業基盤や公的施設等の高台等へ移転を進め、津波による人命などの被害を軽減させる。	①	高台への集団移転について理解を深めるため、地域での勉強会を開催します。	L2	公助	—	県	南海地震対策課 都市計画課
	②	地震や津波に強い産業基盤づくりを進めるために、高台での工業団地の開発を進めるとともに、次の開発候補地の条件整備や適地調査を行います。	L2	公助	—	県 市町村	企業立地課
	③	保育所・幼稚園等の高台移転の検討、高台移転に伴う施設整備を支援します。	L2	公助	—	市町村 私立保育所 幼稚園設置者等	幼保支援課
	④	社会福祉施設の高台移転・高層化等を進めるため、モデル施設を選定し、高台移転に向けた具体的検討を行い、その結果を他施設へ周知を行います。また、社会福祉施設が、津波浸水対策として移転等を行う場合の施設整備を支援します。	L2	公助	—	社会福祉法人	高齢者福祉課 障害保険福祉課 児童家庭課 福祉指導課

### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	地域における高台移転の勉強会開催	平成24年度開催市町 黒潮町(4回)、室戸市・東洋町(1回) 香南市(1回)	勉強会の開催			希望する地域には、引き続き開催	生命の安全の確保と財産や地域コミュニティを津波から保護
②	津波浸水被害のない高台の工業団地開発 計画期間内の開発面積 20ha	香南工業団地の開発(H19～)  その他の開発候補地の検討(適地調査の実施)	香南工業団地の完成(7.9ha完成)	分譲・移転開始		取り組みの継続	早期の産業活動の復旧
③	保育所・幼稚園等の高台移転等の検討経費を補助  保育所・幼稚園等の高台移転に伴う施設整備への補助	検討経費への補助実施 平成24年度実績 1町	検討経費に対する補助を実施			取り組みの継続	津波から子どもたちの命の安全を確保
④	社会福祉施設の高台移転・高層化等の検討  社会福祉施設の高台移転等への補助	モデル施設を10箇所・15施設を選定し、高台移転等の検討を実施。  高台移転等のモデル施設による検討の結果、平成25年度に6施設について具体的に対策を検討	検討結果の社会福祉施設への周知			取り組みの継続	津波から施設利用者や職員の命の安全を確保
			6施設(予定)	高台移転等を希望する施設の移転等への補助を実施		特措法の制定など国による制度ができるまで、引き続き施設移転への補助を実施	

## 2-23 燃料タンク等の安全対策の推進

### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
地震や津波による燃料タンク・高圧ガス施設等の転倒・流出による、火災などの二次被害を防止するため、事前の安全対策を進めます。	①	タナスカ地区等の石油・ガス施設の地震・津波対策のあり方について有識者を加えた検討会を立ち上げ、検討を行います。	L2	自助 公助	—	事業者 県	危機管理・防災課 南海地震対策課 消防政策課
	②	2kl未満の農業用燃料タンク対策として、国の補助事業や県補助金により、重油流出防止装置付きタンクや重油代替暖房機の導入を促進します。	L1 L2	自助	—	農業協同組合等	産地・流通支援課
	③	漁業用屋外燃油タンクの減災対策工法の検討を行い、県内34施設の対策方針を決定します。	L2	自助	—	漁業協同組合等	漁業振興課
	④	港湾内に設置された燃油タンクについて、関係機関等と連携して対策手法を検討し必要な対策を実施します。	共通	自助	—	漁業協同組合等	港湾・海岸課
	⑤	高圧ガス施設について、設備の耐震化と被災時の対応力の向上を図るため、事業者に対して保安対策に関する研修会を開催します。	共通	自助	—	事業者	危機管理・防災課
	⑥	車両火災対策について、消防試験研究センターの研究結果や国の動向などについて情報収集を行います。	共通	共助	—	県	消防政策課 南海地震対策課

### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	石油・ガス施設の安全対策検討 ・現状の把握、課題の抽出、対策の検討を行う		検討会開催(3回)	対策の実施		対策の継続	被害想定を踏まえた地震・津波被害を防止・軽減するための対策の方向性を見出すことで、二次被害の防止につなげる

②	<p>2kl未満の農業用燃料タンクの実態把握と関係機関との情報共有</p> <p>重油流出防止装置付きタンクの導入(L2) 転倒防止対策(L1, L2)</p> <p>重油代替暖房機(木質バイオマスボイラー、ヒートポンプ等)の普及促進</p>	<p>タンク総数、詳細な浸水予測図による浸水度別、地域別の集計等</p> <p>他県の取り組み事例調査</p> <p>試作機の開発と検証 支援制度創設を国に政策提言</p> <p>重油代替暖房機(推計) 木質バイオマスボイラー140台 ヒートポンプ約600台</p>	<p>JA毎に対策と優先順位を検討</p> <p>進捗状況の管理と計画の見直し</p> <p>JA毎の導入計画の策定とレンタルハウス事業(県単)による導入開始</p> <p>国事業等を活用した導入(本格化)</p> <p>国事業、県補助事業による導入</p> <p>国事業、県補助金を活用し、重油代替暖房機を導入</p>	<p>検討結果を踏まえて実施主体である農業団体等と年次導入計画を策定する予定。</p>	<p>燃料流出リスクの軽減(二次被害の防止)</p>
③	<p>漁業用屋外燃油タンクの対策方針を決定(34施設の対策方針決定)</p>	<p>県内の漁港・漁村の燃油タンク施設についての基礎調査を実施し、対策優先度を決定</p> <p>屋外燃油タンクの減災対策工概略設計を行い、対策のモデルケースを作成</p>	<p>H24作成のモデルケースを県内屋外燃油タンクに応用し、対策方針を検討するため、市町村・漁協等と協議(34施設)</p> <p>施設管理者の判断により減災対策を実施</p>	<p>未対応の施設について対策を実施</p>	<p>燃料流出リスクの軽減(漁港・漁村周辺住民の安全確保)</p>
④	<p>港湾内の燃油タンク対策の検討、推進</p>	<p>港湾内燃油タンク実態把握(H24)</p>	<p>関係機関等と連携して対策手法検討</p> <p>施設設置者との協議により必要な対策を順次実施</p>	<p>対策の継続</p>	<p>港湾内燃油タンクの転倒・流出防止対策を進めることで、燃料流出リスクを軽減(二次被害の防止)し、港湾周辺住民の安全を確保する。</p>
⑤	<p>高圧ガス施設等保安対策に関する研修会(4回開催)</p>	<p>研修会開催(H24)</p>	<p>研修会の開催</p>		<p>ガス流出リスクの軽減(二次被害の防止、住民の安全確保)</p>
⑥	<p>車両火災対策について情報収集</p>		<p>消防試験研究センターの研究や国の動向について情報収集</p>		<p>火災の延焼、拡大リスクの軽減</p>



2-24 市街地における火災対策

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
市街地で火災が発生した場合を想定した対応を検討するとともに、大規模な火災の可能性のある重点密集市街地において、市町村がその環境改善や安全性の確保に取り組むよう、公共事業等の実施のため技術的な支援や国との調整などを行います。	①	市街地火災からの避難場所の検討を行います。	共通	公助	—	市町村	危機管理・防災課 南海地震対策課 都市計画課
	②	住宅市街地総合整備事業を活用して密集市街地解消を推進します。	共通	公助	—	市町村	住宅課

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	市街地火災からの避難場所の検討		課題の整理 現状の調査	対応策について検討			市街地火災による被災を防止
②	住宅市街地総合整備事業の推進 【参考】 重点密集市街地における 不燃領域率40%以上の区域を90%確保(H32)	重点密集市街地における不燃 領域率40%以上が確保された 区域62.4%	都市再生住宅設計 下島町地区用地買 収開始	都市再生住宅建設 工事着手(59戸)  中須賀町地区用地 買収開始		H44まで事業推進	市街地火災の延焼防止

2-25 土砂災害対策

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
地すべり対策事業の実施など、地震による土砂災害を未然に防ぐことで人的・物的被害を軽減するとともに、孤立地域の発生を抑えます。あわせて、危険箇所の周知や避難場所の検討など地域での避難体制づくりを進めます。	①	土砂災害危険箇所の防災施設整備とともに、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を進めます。	共通	公助	—	県	防災砂防課
	②	農地保全に係る地すべり防止対策を実施します。	共通	公助	—	県	農業基盤課
	③	山地災害危険地区の地すべり防止対策を実施します。	共通	公助	—	県	治山林道課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	通常砂防、急傾斜地崩壊対策、地すべり対策事業 (30箇所概成)	概成箇所数 51箇所(H24末)	10箇所概成	10箇所概成	10箇所概成	→ 対策の継続	土砂災害による被害の軽減と孤立集落の発生防止
	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定 (2,700箇所指定)	指定箇所数 5,633箇所(H24末) 全18,112箇所中5,633箇所指定済	700箇所指定	1,000箇所指定	1,000箇所指定	→ H28までに約9,300箇所を指定予定	
	説明会及び防災学習会の開催 (9,000人参加) 深層崩壊による河道閉塞(天然ダム)を想定した避難訓練及び情報伝達訓練(3回実施)	のべ参加者数 10,717人(H24末) 馬路村において避難訓練及び情報伝達訓練を実施(H24.9)	3,000人参加	3,000人参加	3,000人参加	→ 国、市町村等と連携し毎年1回実施 → 対策の継続	
②	農地保全に係る地すべり防止対策の実施 (3箇所概成)	概成箇所数 48箇所(H24末) (全55箇所中)		1箇所概成	2箇所概成	→ 対策の継続	
③	山地治山事業による地すべり対策事業の推進 (3箇所概成)	概成箇所数 9箇所(H24末) 全36箇所中9箇所概成		1箇所概成	2箇所概成	→ 対策の継続	

2-26 ダム等の耐震化

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
地震によるダムの倒壊を防ぐため、各管理者におけるダムの耐震照査を行い、必要に応じて耐震補強を実施します。	①	県が管理するダムについて耐震照査を行い、安全性を確認します。	L2	自助	—	県	河川課
	②	国や各事業者が管理するダムにおける耐震照査結果について情報の共有化を図ります。	L2	自助	—	国事業者	河川課
	③	公営企業局が管理するダム、発電施設及び工業用水道施設について、耐震診断を実施し、必要に応じて耐震補強を実施します。	共通	自助	—	県	電気工水課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	県管理ダムにおける耐震照査 (全6ダム中2ダム)  必要に応じた耐震補強の実施	耐震診断 永瀬ダム、鏡ダム (全6ダム中2ダム実施中)	耐震診断2ダム (永瀬ダム、鏡ダム)	結果により他のダムについて検証実施  耐震診断結果に基づき耐震補強を実施			ダム下流の住民の安全確保
②	国管理ダムにおける耐震照査 (全2ダム中2ダム)	耐震診断 大渡ダム、中筋川ダム (全2ダム中2ダム実施中)	耐震診断2ダム (大渡ダム、中筋川ダム)	耐震診断結果に基づき対策を検討			
	事業者が管理するダムにおける耐震照査 (全15ダム中4ダム)	耐震診断 早明浦、大橋ダム (全15ダム中2ダム完了)	耐震診断2ダム (早明浦ダム、大橋ダム)	他のダムについて検証実施			
③	公営企業局管理ダムにおける耐震照査 (杉田ダム・吉野ダムの耐震照査/全2ダム)  耐震診断の実施 (8施設の耐震診断)  必要に応じた耐震補強の実施	耐震診断 杉田ダム・吉野ダム (一部検討済:対象地震の選定等)  耐震診断 7施設(H16-H24)	耐震診断2ダム (杉田ダム・吉野ダム)  永瀬発電所水圧鉄管他 耐震診断 7施設	耐震診断 1施設  耐震診断結果に基づき耐震補強を実施			県民の安全確保 事業を継続することによる電力や工業用水などのライフラインの確保 職員の安全確保 →速やかな初期体制の確立

2-27 ため池の地震防災対策の推進

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
ため池下流域の住民の安全を確保するために防災上特に重要な123池について耐震性を検証するとともに、老朽化が進行し決壊の恐れがあるため池の整備補強工事を進めます。	①	堤高15m未満のため池については国の設計基準(ため池)に基づき検証し、堤高15m以上のため池についてダム の設計基準を準用して検証します。	L1 L2	公助	—	県	農業基盤課
	②	堤高15m未満のため池については国の設計基準(ため池)に基づき整備補強工事を実施し、堤高15m以上のため池についてダム の設計基準を準用して整備補強工事を実施します。	L1 L2	公助	—	県	農業基盤課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	【対応レベルL1】 〔防災上特に重要な123池〕 国の設計基準(ため池)に基づく検証の実施 (25池実施)	123池中98池検証実施(H24末)	21池実施	4池実施			ため池下流域の住民の安全確保
	【対応レベルL2】 〔堤高15m以上の17池〕 ダム の設計基準を準用しての検証の実施 (14池実施)	H25から着手	11池実施 (うち1池は整備補強工事に併せて実施)	2池実施 (ため池の整備補強工事に併せて実施)	1池実施 (ため池の整備補強工事に併せて実施)	3池実施(ため池の整備補強工事に併せて実施)	
②	【対応レベルL1】 堤高15m未満のため池について国の設計基準(ため池)に基づく整備補強工事を実施 (3池実施)	全27池中20池の整備完了(H24末)			3池の整備完了	4池の整備完了	
	【対応レベルL2】 堤高15m以上のため池についてダム の設計基準を準用して整備補強工事を実施(7池) (3池実施)	H25から着手	1池の整備完了		2池の整備完了	4池の整備完了	

2-28 地震津波の早期検知・伝達体制の整備

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当部課名
地震の揺れから身を守る行動や、津波からの避難行動が迅速に行えるよう、地震・津波の観測及び情報伝達の体制を強化します。	①	地震・津波観測監視システム(DONETⅡ)が検知した地震・津波の発生を瞬時に伝達するためのシステムを構築します。	共通	公助	—	国 県	南海地震対策課
	②	室戸岬沖にGPS波浪計を設置し、既存の足摺岬沖GPS波浪計とセットで高知県沿岸の津波観測システムの強化を図ります。	共通	公助	—	国	港湾・海岸課
	③	県有施設への緊急地震速報受信機の設置を検討します。また、地震発生時の震度情報の収集のための仕組みを確保します。	共通	公助	—	県	南海地震対策課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	室戸岬沖への地震・津波観測監視システム(DONETⅡ)の構築  足摺岬沖への観測網の構築に向けた取り組み  瞬時に伝達するためのシステムの構築 (平成27年度末の情報伝達システム構築)	陸上局舎の整備(旧室戸東中:H24)	国による室戸岬沖への観測網の構築  早期の構築を要請  観測データの伝達方法の検討・協議	国による室戸岬沖への観測網の構築  情報伝達システムの構築	国による室戸岬沖への観測網の構築  情報伝達システムの構築	国による室戸岬沖への観測網の構築  情報伝達システムの構築	早期の危険回避行動による迅速な避難行動の実施
②	GPS波浪計設置 (室戸岬沖 1基)	詳細設計(H23) 設置工事着手(H24)	GPS波浪計設置工事  (完了)				
③	緊急地震速報受信機の設置  震度情報ネットワークの維持・確保	本庁舎・西庁舎・北庁舎・県警本部への設置済み(H20) 緊急地震速報訓練の実施(H24)	対象施設等の検討  震度情報ネットワークの保守点検	検討の結果により設置			早期の危険回避行動による迅速な避難行動の実施

2-29 防災関係の製品、技術の地産地消・研究開発、産業育成の促進

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
防災に関する研究開発や防災関連産業を育成することで、減災や被災者への支援に寄与します。	①	地域の実情に合った防災分野のものづくりの支援を促進するとともに、県内製品や技術を活用した地震対策技術の展示PR、公的調達への推進、メイドイン高知の防災製品の外商活動支援などを行います。	共通	公助	—	県 市町村 事業者	工業振興課
	②	産学官の連携による津波被害軽減と浸水の解消時間を大幅に短縮させる技術の開発を進めるとともに、産学官連携会議「防災・食品部会」において、糖尿病やアレルギーなどにも対応できる機能性を持った保存食の開発などを検討します。	共通	公助	—	県 事業者 大学等	新産業推進課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	県内防災関連製品や技術の地産地消の促進 (全市町村役場への県内製品の導入率)	「KOCHI防災関連製品GUIDE」を作成し、県内34社・52製品を紹介	展示会等での防災関連製品のPRや技術の県内への導入の促進				地域の实情にあった地震対策の推進
	県内防災関連製品や技術の開発支援	ものづくり地産地消補助金(防災枠)による試作開発の支援(17件申請、11件採択)	補助金を活用した新たな防災関連製品や技術の開発				
	県内防災関連製品や技術の販路拡大	防災訓練等の会場に展示コーナーを設置しPR(県内23会場(16市町村)延べ220社PR)、県外展示会出展(4ヶ所・延べ28社)	防災関連製品や技術の県内外への販路開拓・販売拡大				
②	産学官連携による津波被害軽減と浸水の解消時間を大幅に短縮する技術の開発	県内企業の技術を利用した防波堤補強対策の開発等	実用化研究 事業化研究 (商品化レベルに達した技術から順次事業化)				人的被害と経済損失、産業活動の停滞を最小限に抑制
	防災食品(機能性保存食)の開発	研究開発・事業化の体制づくり	実施体制づくり、製品の開発・改良、販路の開拓 等				
			事業化研究 (商品化レベルに達した技術から順次事業化)				

### 3-1 情報の収集・伝達体制の整備と情報通信の安全性の確保

#### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
災害時の応急活動、復旧復興の基本となる災害時の情報を、適切に収集、伝達、共有していくため、総合防災情報システムや各種の県庁情報インフラを整備し、被災者や県民への迅速な情報発信を行うとともに、早期の業務再開にむけた取り組みを進めます。	①	県の総合防災情報システムを充実させて更新し、職員の安否確認情報を迅速に収集できるよう、携帯端末を利用した安否確認システムを導入します。	共通	公助	—	県	人事課 危機管理・防災課
	②	市町村の通信手段の状況を把握し、通信の多重化に向けた整備を進めます。	共通	公助	—	市町村	危機管理・防災課
	③	高知県庁ホームページを地震発生後に迅速な情報提供ができる、災害時に利用しやすいものとし、情報発信体制を整備します。	共通	公助	高知県情報化計画2015 高知県庁内情報システム最適化計画	県	広報広聴課
	④	災害からネットワークを守るために、庁内クラウドの整備や災害時における情報通信ネットワーク運用維持、高知県情報ハイウェイの震災対策を推進します。	L2	公助	高知県情報化計画2015	県	情報政策課

#### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール			目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)		
			H25年度	H26年度	H27年度			
①	高知県総合防災情報システムの更新 (H25年度更新完了)  県職員を対象とした携帯端末を利用した安否確認システムの導入	システム実施設計(H24)	システム更新完了	運用開始		システムの運用	情報の収集・伝達手段の確保と災害時の情報の共有	
		システムの仕様書作成(H24)	システムの開発、訓練の実施	運用開始				システムの運用
②	県及び市町村の情報伝達手段の多様化  情報伝達訓練	防災情報メディアマップのデータベース化						訓練の継続
		防災行政無線システム携帯型無線機整備(H24)	実践的訓練の立案と継続した訓練の実施					
③	県庁ホームページの再構築：新総合防災情報システムとの連携により、危機情報を迅速に提供するとともに、庁内クラウドへの移行により、南海地震等の災害時にも安定的な稼働を実現する。 (平成25年度中の運用開始)	再構築に向けた検討の実施	再構築完了	運用開始		運用の継続	災害時の情報共有と情報発信手段の確保	

④	庁内クラウドシステムの整備 〔H26までに49システム(サーバ162台)をクラウドへ移行〕	24システムを移行済み(H24)	18システム移行完了	14システム移行完了	次期クラウドの仕様の検討	次期クラウドへの移行	ネットワーク及び情報システムの確実な復旧による業務再開の早期化
	ICT-BCP(情報システム部門における業務継続計画)の策定		ICT-BCPの策定	ICT-BCPへの具体的対策、対応実施		(完了)	
	高知県情報ハイウェイの震災対策 〔アクセスポイントの浸水対策の完了、電気通信事業者との被災時の対応について覚書・協定書等の締結〕	アクセスポイントの浸水対策等について検討、協議	アクセスポイントの点検	アクセスポイントの対策検討、対策実施		(完了)	
			BCP、被災時の復旧方針について協議	被災時の対応についての覚書、協定書の締結		(完了)	



### 3-2 応急対策活動体制の整備

#### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
地震発生後の県の災害対応業務を防災関係機関と連携して行うために、災害対策本部体制の強化に努めます。	①	高知県南海地震応急対策活動要領に基づく災害対策本部体制の強化を図ります。	共通	公助	—	県 防災関係機関	南海地震対策課ほか
	②	初動時に必要となる本庁要員等を確保するための待機宿舎を整備します。	共通	公助	—	県	危機管理・防災課ほか
	③	職員の不足に備え、行政経験のある県退職者の協力体制を検討します。	共通	公助	—	県	人事課 南海地震対策課

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	高知県南海地震応急対策活動要領の検証 災対本部事務局の対応業務のマニュアル作成  災害対策本部震災対策訓練の強化 災対本部事務局の初動対応訓練(2回/年) 災対本部図上訓練(1回/年)	H25.3 高知県南海地震応急対策活動要領の策定 初動対応マニュアルの作成 H25.2 図上訓練の実施	計画・対応マニュアルの検証・見直し			継続的な訓練の実施と計画の検証	職員の災害対応能力の向上を図ることによる、迅速な応急活動の実施
②	職員待機宿舎の整備  初動要員の近傍居住		旭職員住宅改修工事		職員近傍居住実施		職員を本庁舎の近傍に居住させることにより、災害対策本部、災害医療対策本部等、初動時に必要となる要員を確保し、迅速な応急対策活動を実施
③	県退職者の協力体制の検討		協力体制の検討	検討状況により県退職者の事前登録			人員を確保することによる、円滑な応急活動体制の実施

### 3-3 総合防災拠点の整備

#### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
県外からの消防や警察、自衛隊などの応急救助機関や医療救護チーム、支援物資等を円滑に受け入れ、速やかな被災地支援を行うため「総合防災拠点」の整備を進めます。	①	運営マニュアルの策定と防災訓練によって、総合防災拠点の運営体制の確立を図ります。	共通	公助	—	県	南海地震対策課
	②	施設や資機材の整備、燃料の確保に向けた検討を進め、総合防災拠点の整備を進めます。	L2	公助	—	県	南海地震対策課 公園下水道課 生涯学習課

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	総合防災拠点の運営マニュアルの作成  総合防災拠点を活用した訓練の実施	総合防災拠点の決定(場所、機能ほか)(H24)	マニュアル作成 →	マニュアルの検証 →		訓練の継続	円滑な応急活動の実施 職員の災害対応能力の向上
②	総合防災拠点の整備 〔広域拠点〕 春野総合運動公園 室戸広域公園 宿毛市総合運動公園 高知県立青少年センター 〔地域拠点〕 安芸市総合運動場 高知大学医学部 四万十緑林公園 土佐清水総合公園	総合防災拠点の決定(場所、機能ほか)(H24)	室戸広域公園の屋内運動場(支援物資拠点)の整備(設計) → 非常用電源・通信機器整備 → へり燃料確保の検討 →	屋内運動場(支援物資拠点)の整備(施工) → 医療向けエアテント等の検討・整備 → 施設等への整備 →			円滑な応急活動の実施

### 3-4 県外からの応急救助機関の受け入れ体制の整備

#### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
発災時に早急な応急活動を実施するために、迅速かつ円滑に県外からの応急救助機関を受け入れることのできる体制を整備します。	①	自衛隊や警察など応急救助機関の受け入れ体制の確立	共通	公助	応急対策活動要領	応急救助機関 県	南海地震対策課
	②	緊急消防援助隊の円滑な受け入れ体制の確立	共通	公助	緊急消防援助隊受援計画	防災関係機関 県	消防政策課ほか
	③	広域緊急援助隊等の円滑な受け入れ体制の確立	共通	公助	高知県警察地震災害警備基本計画	県	警察本部警備第二課

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	応急救助機関など応援部隊の受援計画の策定	東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく受援計画は概成 (H23.3)	国(内閣府)の要領・各機関の対処計画の検証 → 受援計画の策定		訓練の継続と計画の検証	受援計画の見直し及び訓練の実施により、発災時に応急救助機関を迅速に受け入れ、早急な応急活動を実施	
②	緊急消防援助隊受援計画の見直し 中四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練への参加及び県単位での受援訓練の実施	中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練参加(山口県) (H24.11)	受援計画の見直し → 訓練の実施(1回/年)	計画の検証・見直し	訓練の継続と計画の検証	受援計画の見直し及び訓練の実施により、発災時に緊急消防援助隊を迅速に受け入れ、早急な応急活動を実施	
③	中・四国合同広域緊急援助隊等訓練への参加及び受援訓練の実施	中・四国合同広域緊急援助隊等訓練参加(岡山県) (H24.11)	訓練の実施(1回/年) 愛媛県(H25.10予定)		訓練の継続と計画の検証	訓練の実施により、発災時に広域緊急援助隊等を迅速に受け入れ、早急な応急活動を実施	

### 3-5 ヘリ運航体制の整備

#### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
災害時に情報収集や救助救出にヘリコプターが有効活用できるように、体制整備を行います。	①	浸水想定区域にある防災ヘリ航空隊基地について最大クラスの津波に対し安全な場所へヘリ基地を整備するとともに、体制整備を行います。	L2	自助	—	県	消防政策課
	②	浸水想定区域にある警察ヘリ基地について最大クラスの津波に対し安全な場所へ基地を整備します。	L2	自助	—	県	警察本部地域課
	③	応急活動を円滑にするため、目印となるヘリサインの設置を促進します。	共通	公助	—	市町村	南海地震対策課

#### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	防災ヘリ航空隊基地の移転整備  消防庁無償貸与ヘリコプターの導入体制整備  災害時における運航体制の検討	高知空港内での整備について 国と協議	基地整備開始  格納庫・資機材の整備  運航体制の検討	整備完了  慣熟訓練→運行開始	基地機能の移転  (完了)	津波被害のない場所へ移転をすることにより、災害時にも基地の機能を確保する  無償貸与ヘリの導入により、迅速な被害状況の把握や救助活動等を実施	
②	警察ヘリ基地の場所を検討・整備	整備場所の検討	早期の施設完成を目指す			地震及び津波による機体の損傷を防ぐことで、発災直後から被害情報の収集、被災者の捜索・救助、物資等輸送が可能	
③	ヘリサインの設置 (県補助金を活用し、表示施設の増加を図る)	県有施設へ設置(17箇所)	設置場所の検討(設置基準作成、希望調査)	ヘリサインの設置		ヘリの活動が効率化される	

### 3-6 災害時の医療救護活動体制の整備

#### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
医療機関の防災対策を進めることで、災害時の医療救護を迅速かつ適切に実施できる体制の整備を進めます。	①	DMATの整備をはじめとした災害時の医療従事者の確保、広域医療搬送体制の確立、通信手段の確保など医療救護体制を整備します。	共通	公助	高知県災害時医療救護計画	医療機関	医療政策・医師確保課
	②	災害に備えた医薬品の備蓄や災害薬事コーディネータの研修等を進めます。	共通	公助	高知県災害時医療救護計画	県	医事業務課
	③	各市町村の歯科医療機関施設において、訪問歯科診療のための医療機器を整備するとともに、人材育成を行うことで人材確保を行い、災害時に避難所等への歯科医療チームを派遣し、保健衛生活動を実施する体制を整備します。	共通	公助	高知県歯と口の健康づくり基本計画	県市町村	健康長寿政策課

#### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	災害拠点病院すべてに日本DMAT2チーム以上を整備  救護病院の高知DMAT研修の受講 (受講率 50%)  救護病院での一般電話回線以外の通信手段を確保 (確保率 100%)	2チーム以上ある病院の割合 70% (H24)  研修受講率 20% (H24)  確保率 71% (H24)	研修参加旅費の助成等		100%	(完了)	被災者(要医療者)の迅速な救命、救護の実施による人的被害の軽減
			救護病院への働きかけの強化		受講率 50%	取り組みの継続	
			通信手段確保への支援(補助)		確保率 100%	(完了)	
			SCU(広域医療搬送拠点臨時医療施設)の整備		(完了)		
			医療コーディネーターの養成(研修の実施)			取り組みの継続	

②	<p>災害時に必要となる医薬品の備蓄</p> <p>災害薬事コーディネータの委嘱と研修の実施</p>	<p>12医療機関に12,500人分の医薬品を備蓄(H23)</p> <p>備蓄医薬品の追加(輸液、破傷風トキソイド)(H24)</p> <p>38名を委嘱(H24)</p>	<p>災害医療対策本部会議医薬品部会での備蓄も含めた医薬品供給体制の検討</p> <p>備蓄機関の追加 (完了)</p> <p>委嘱 80名 (完了)</p> <p>研修会の開催(県単位年1回、医療支部単位年5回)</p>	<p>随時見直し</p> <p>取り組みの継続</p>	<p>医薬品の手配や配分、支援薬剤師の派遣等がスムーズに行えることによる、被災者の迅速な医療救護の実施</p>
③	<p>在宅歯科医療機器の整備、在宅歯科医療に係る人材育成、在宅歯科連携室によるネットワークの構築</p>	<p>在宅歯科医療機器整備(H22～)</p> <p>在宅歯科連携室の設置(H23)</p> <p>在宅歯科人材育成研修実施(H24)</p>	<p>在宅歯科医療機器整備・貸出</p> <p>在宅歯科医療機器貸出</p> <p>在宅歯科連携室によるネットワーク形成</p> <p>在宅歯科人材育成研修</p>	<p>取り組みの継続</p>	<p>被災者(要医療者)の迅速な救命、救護の実施による人的被害の軽減</p>

### 3-7 遺体に対する対策の推進

#### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
災害時の遺体への対応が円滑に行われるよう、検視や火葬に関する対策を推進します。	①	遺体に対する適切な処置を行うために遺体収納袋や検視用装備資機材の購入備蓄、検視場所の選定を行います。	L2	公助	—	県市町村	警察本部捜査第一課
	②	葬祭用具や遺体の搬送手段等の確保を含む広域火葬計画を策定し、関係団体への周知を行うとともに、各市町村が想定される最大数の遺体に対応できる安置所及び仮埋葬地を選定できるよう、検討を促進します。	L2	公助	—	県市町村	食品・衛生課

#### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	検視用装備資機材の購入備蓄 (4,000体分の備蓄)	5箇年計画配備の1/5(1000体)備蓄完了(H24)	検視用装備資機材の購入備蓄		4000体分の備蓄完了(全体の4/5)	H28年度末までに5,000体分の備蓄を完了	円滑な遺体への対応により、遺体の埋火葬を迅速に実施
	検視場所の選定	検視場所について自治体からの候補地の報告を受理(H24)	検視場所の選定、市町村等との協議 (土地利用計画との調整)	検視場所の整備		必要に応じた見直し	
②	広域火葬計画の策定 (計画の策定完了及び関係団体への周知)	広域火葬計画原案作成(H24)	計画検討協議会で協議し、計画完成 関係団体への周知		必要に応じて計画の見直し		
	安置所及び仮埋葬地の選定促進		遺体の安置所、仮埋葬地の選定に対する市町村の検討を支援(土地利用計画との調整含む)			取り組みの継続	

3-8 初動応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の促進

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
応急対策を円滑に進めるため、予め職員の食料品等の備蓄を促進する	①	職員用備蓄購入計画に基づいた職員用備蓄の整備を進めます。	共通	自助	—	県	総務事務センター
	②	県立学校等の生徒・職員用備蓄の整備を進めます。	共通	自助	—	県	学校安全対策課
	③	県警災害警備部隊員用の備蓄の整備を進めます。	共通	自助	—	県	警察本部警備第二課

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	〔職員用備蓄の整備〕 3日分の水・食料・非常用排便袋の計画的な備蓄を行う	職員用備蓄購入計画の策定(H24)	職員用備蓄購入計画に基づく整備 必要量の5分の1購入(水、食料) → 必要量の5分の1購入(水、食料) 必要量の購入(非常用排便袋)	必要量の5分の1購入(水、食料) → 必要量の5分の1購入(水、食料)	必要量の5分の1購入(水、食料)	H29必要量備蓄完了 適正な更新・管理の継続	円滑な応急活動の実施
②	〔県立学校等の生徒・職員用備蓄の整備〕 県立中学校・高等学校の生徒の1～2日分、職員の1～2日分の水・食料の備蓄を行う 特別支援学校の生徒・職員の3日分の水・食料の備蓄を行う	特別支援学校の児童生徒の3日分の水・食料は整備済み	備蓄の整備 必要量全て購入 (1学期中)	備蓄の適正な更新・管理 → 毎年度必要量の4分の1更新		適正な更新・管理の継続	
③	〔県警職員の備蓄の整備〕 県警全職員3日分の水・食料の備蓄を行う (平成25年～平成27年)  備蓄の適正な更新・管理	県警災害警備部隊員の3日分の水・食料の備蓄は整備済み 平成24年度末備蓄食糧: 15,210食 平成24年度末備蓄飲料水: 10,140本	備蓄の整備(平成25年～平成27年) 備蓄食糧: 611食 備蓄飲料水: 407本	備蓄の適正な更新・管理(減耗補充) 備蓄食糧: 610食 備蓄飲料水: 406本	備蓄の適正な更新・管理(減耗補充) 備蓄食糧: 610食 備蓄飲料水: 406本	適正な更新・管理の継続	



### 3-9 災害対応型給油所整備の支援

#### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
災害が発生し停電等した際においても、ガソリン等を継続して供給できるようにする。	①	給油所が自家発電設備等を整備する際に要する費用の一部を補助し整備を促進します。	L1	自助公助	—	事業者	消防政策課

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	災害対応型給油所の整備に対する支援 (災害対応型給油所 38件補助)	県内給油所の現状等調査(H24)	13件補助	13件補助	12件補助	(終了)	災害対応型給油所が増えることで、 応急救助機関への燃料供給が可能

### 3-10 孤立対策の推進

#### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
市町村と連携して、地震時に孤立が想定される集落の防災対策の現状を把握するとともに、通信手段やヘリコプターの離着陸場の確保に向けた対策を進めます。	①	緊急搬送や輸送手段の確保のために、緊急用ヘリコプター離着陸場の整備を支援します。	共通	公助	—	市町村	南海地震対策課
	②	連絡通信手段の確保のために、連絡通信体制などの整備を支援します。	共通	公助	—	市町村	南海地震対策課

#### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	緊急用ヘリコプター離着陸場の整備 (新規に30箇所程度を整備)	37箇所整備(H24末まで)	10箇所整備	13箇所整備	8箇所整備	整備の継続	輸送手段の確保
			整備必要箇所の把握 整備計画策定の促進(離着陸場として整備が必要な箇所を抽出)				
②	連絡通信体制の整備  衛星携帯電話等の配置	集落調査など既存の調査	孤立集落の防災体制の現状の再把握	非常時連絡体制の確保			通信連絡手段の確保
			通信手段:衛星携帯電話等の配置				

### 3-11 災害時における公共用地利用計画の策定

#### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
<p>応急対策や復旧・復興対策を円滑に進めるため、避難所や自衛隊などの活動拠点などについて、必要な土地の利用計画を定めます。</p>	①	<p>避難所や応急救助機関の活動拠点、応急仮設住宅、災害廃棄物の一次仮置き場など、災害時に必要な土地の利用調整を進めます。</p>	L1 L2	公助	<p>東南海・南海地震 応急対策活動要領 市町村地域防災計画など</p>	<p>県 市町村</p>	<p>南海地震対策課 食品・衛生課 環境対策課 住宅課</p>

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	災害時の公共用地利用計画の策定	<p>(県)最大クラスの地震津波の被害想定(H24)</p> <p>(国)応急対策活動要領の見直し(H24~)</p>	<p>避難所の見直し(市町村)</p> <p>活動要領の見直し(国)</p> <p>公共用地利用計画の作成</p>			随時見直し	<p>円滑な応急対策の実施 早期の復旧・復興</p>

### 3-12 避難者、避難所体制づくりの推進

#### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
被災された方が、避難所において安全な避難生活を過ごすことができるための体制づくりを推進します。	①	避難所が安全な場所に立地しているか見直し・確認を支援します。	L1 L2	公助	—	市町村	南海地震対策課
	②	避難所等が不足した場合に備えて、広域避難の調整を行います。	L1 L2	共助	—	県	南海地震対策課
	③	避難所運営マニュアルの内容を充実させるとともに、住民を巻き込んだ実践的な訓練を実施します。	共通	共助 公助	—	県 市町村 県民	南海地震対策課
	④	県立学校における避難所対応マニュアルの作成を支援します。	共通	公助	—	県	学校安全対策課
	⑤	被災時には原則として車を使用した避難はしないなど避難時の交通利用について広報誌等での啓発を行います。	共通	自助	高知県交通安全計画	県	県民生活・男女共同参画課

#### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	避難所の立地状況の確認	地震や津波の新想定を受け、避難所指定の見直しが必要となる	避難所の再選定	安全性や収容力等の確認・指定見直し		取り組みの継続	安全な避難所の確保
②	広域避難調整 (広域での避難調整を実施)		被害想定を受け避難所等の過不足を集計	広域での相互支援体制を検討			県内での相互支援の体制が確立できることにより、広域での避難者の受入が可能

③	避難所運営マニュアルの内容を充実させる (マニュアルの改訂及び周知)	「避難所運営のための手引き」 の作成(H20)	東日本大震災等での課題も反映したマニュアルの改訂(完了)	自主防災組織等へのマニュアルの周知と見直し		事前の備えとして、避難所の円滑な運営体制の構築	
	避難所運営訓練(HUG)の普及 (人材の育成 目標値 研修実施年4回)	HUG訓練研修 1回 (H24)	訓練研修(年4回)により、訓練実施のためのノウハウを習得				取り組みの継続
	(訓練の普及)	避難所運営訓練(HUG)の試行	各地で避難所運営訓練(HUG)を実施				
④	県立学校の避難所対応マニュアルの策定支援 (各学校の避難所対応マニュアル策定率 100%) 実数(避難所27校・福祉避難所1校)	独自に避難所対応マニュアルを策定した学校 2校 学校危機管理マニュアルの中に避難所となった場合の対応を記載している学校 7校	「県立学校避難所対応マニュアル」の手引き作成	各学校のマニュアル策定率100% (28校)	避難所対応マニュアルの随時見直し	取り組みの継続	
⑤	被災時の交通利用について啓発活動の実施	ラジオ広報 1回(予定、H25.3)	ラジオ広報 年1回以上/広報誌等での啓発 年1回以上			取り組みの継続	被災時の交通利用の適切な理解による避難時の安全と、緊急通行車両等の円滑な運行の確保

3-13 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の促進

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
地震・津波による避難者の支援を円滑に行うため、県や市町村により備蓄を行うとともに、民間事業者との協定の締結に取り組み、発災後の支援の混乱をなくすよう、備蓄等の体制の強化を図ります。	①	被害想定に基づいた県・市町村の公的備蓄の計画策定を促進します。	共通	公助	—	県 市町村	南海地震対策課 地域福祉政策課
	②	県備蓄計画に基づいた備蓄を促進します。	共通	公助	—	県	南海地震対策課 地域福祉政策課
	③	市町村備蓄に基づいた備蓄の推進を働きかけます。	共通	公助	—	市町村	南海地震対策課 地域福祉政策課
	④	災害時に物資等の優先供給を行えるよう、流通備蓄を確保するため、民間事業者との協定を促進します。	共通	公助	—	県 事業者	南海地震対策課 地域福祉政策課 経営支援課 農業政策課
	⑤	市町村による民間事業者との協定を促進します。	共通	公助	—	市町村	南海地震対策課 地域福祉政策課

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	被害想定に基づいた県・市町村の備蓄計画の策定	最大クラスの地震津波の被害想定(H24)	被害想定に基づく備蓄量・備蓄品目について市町村と検討を行う				早期の被災者支援の実施
②	県備蓄計画に基づいた備蓄の促進	県内で想定される避難者1日分の20%を備蓄(備蓄率100%) ・水 70,500㎤ ・食料 70,500食	備蓄計画に基づいた備蓄の整備	備蓄の適正な更新・管理		適正な更新・管理の継続	
③	市町村備蓄計画に基づいた備蓄の促進	現備蓄計画に基づく備蓄状況 ・市町村:水32.9%、食料48.2%	市町村の備蓄の促進			働きかけの継続	
④	民間事業者との協定の促進 協定事業者の連携の強化	協定の締結状況 ・水:7協定 ・食料品等:19協定	協定の促進	協定事業者との連絡体制の確認及び訓練の実施		協定事業者との取り組みの継続	
⑤	市町村による民間事業者との協定の促進	市町村(食料等)の協定状況 ・176協定	協定締結の調査、市町村へ協定の締結を推進			働きかけの継続	
⑥	備蓄以外による水等の確保検討		災害用井戸の確保や浄水器の備蓄の検討				

### 3-14 被災者支援のためのシステム整備

#### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
被災者が安全な避難生活を過ごすことができるよう必要な対策を推進します。	①	被災者支援システムを市町村で導入し、災害発生時に、被災者を救護・支援し、迅速かつ的確な復旧・復興につなげる	共通	公助	—	市町村	南海地震対策課
	②	被害認定調査及びり災証明書の発行を市町村が円滑に行える体制づくりを支援します。	L2	公助	—	市町村	南海地震対策課

#### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)	
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降		
①	システム導入を希望する市町村に対する支援 (複数の市町村でシステムの実質稼働)  ※被災者支援システムとは 被災者の住所、氏名、連絡先等の基本情報に加え、 家屋を含む被災状況全般を管理し、り災証明の発行や 各種支援金制度、義援金などの被災者支援の総合的 な管理が行えるもの。	システム概要の説明会 (H22年度、H23年度)	勉強会の開催 →	導入に向けた調整 →		導入市町村の拡大	被災後の行政サービスの迅速かつ 的確な運営	
②	被害想定を踏まえ、円滑な被害認定調査を行う ための実施体制を検討 (H25年度検討完了)  被害認定調査を行う調査員を育成		実施体制の検討 →			講習会の開催(1回/年) →	取り組みの継続	被災者に支援金を速やかに支給す ることで住民生活の安定と早期の復 興に繋がる。

3-15 災害ボランティアセンターの体制整備等への支援

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
災害時におけるボランティアの受入体制をあらかじめ構築します。	①	市町村災害ボランティアセンターの圏域単位での連携体制の構築や、初期行動計画を策定するとともに、運営模擬訓練や中核スタッフ研修の実施等による人材育成など、ボランティア活動体制の強化に対する支援を行います。	共通	共助	災害ボランティア活動支援マニュアル	県社会福祉協議会 市町村社会福祉協議会	地域福祉政策課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	<p>県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会が進める災害ボランティアセンターの体制整備等を促進する。</p> <p>市町村災害ボランティアセンターの単独運営が困難な場合も予想されるため、広域的な連携を推進</p> <p>市町村災害ボランティアセンターの迅速な設置のため、初期行動計画を策定</p> <p>体制づくり完了後も体制の維持・強化を図るため、市町村社協に対して継続した支援を実施</p> <p>復興期における支援体制の強化のため、関連機関とのネットワークを構築</p> <p>市町村災害ボランティアセンターの中核を担う人材の養成・資質向上</p>	<p>全市町村での災害ボランティアセンターの体制づくり完了(H24)</p>	<p>H25年度 圏域支援ガイドライン策定</p>	<p>H26年度 圏域支援ガイドラインを活用した広域連携の推進</p> <p>市町村災害ボランティアセンター初期行動計画ガイドライン策定</p>	<p>H27年度 市町村社協の初期行動計画作成、訓練</p>	<p>計画期間以降 取り組みの継続</p>	<p>円滑なボランティア活動が展開されることでの被災者への円滑な支援</p>



3-16 災害時要援護者の避難対策の推進

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
災害時要援護者が避難することができるための体制づくりや避難所の整備を行います。	①	災害時要援護者対策ガイドラインを見直すとともに、市町村等が行う地域での話し合いを支援し、市町村における避難支援プラン(個別計画)の策定を進めます。	共通	共助	自然災害時保健活動ガイドライン 福祉避難所設置・運営に関するガイドライン	市町村	地域福祉政策課
	②	市町村における福祉避難所の指定を促進するとともに施設団体の応援体制の構築、市町村間の協力体制づくりを支援します。	共通	共助	災害時要援護者対策ガイドライン 福祉避難所設置・運営に関するガイドライン 自然災害時保健活動ガイドライン	市町村	地域福祉政策課
	③	社会福祉施設に、地域で生活をする要援護者が避難できるための防災拠点スペースを整備します。	共通	共助	—	社会福祉法人	障害保健福祉課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	市町村の避難支援プラン(個別計画)の策定 (全市町村での策定)	高知県災害時要援護者対策ガイドラインの作成(H19.3) 避難支援プラン(全体計画)策定済 31市町村 避難支援プラン(個別計画)策定済 5市町村 モデル市町村との協議による課題の把握	ガイドラインの改訂 15市町村で策定	25市町村で策定	34市町村で策定	取り組みの継続	災害時要援護者の安全の確保
②	市町村が行う福祉避難所の指定への支援 (すべての市町村の福祉避難所を指定化の促進) 福祉避難所間の専門人材の応援体制の構築 広域的な要援護者の受入のための市町村間の協力体制づくりへの支援	指定済市町村 18市町村(H24) 福祉避難所設置・運営に関するガイドライン策定(H22.8) 施設団体との応援体制について協議 体制作りに向けた検討を開始(H24)	25市町村 市町村への研修会の実施、物資購入等助成制度の周知等 施設団体種別ごと、圏域(福祉保健所単位)ごとの専門人材の応援体制の充実・強化 モデル的取り組みにより市町村間の調整協議を支援	30市町村 モデル的取り組みの普及により受入に向けた市町村協議を拡大	34市町村	必要に応じて対策を継続・拡大	
③	社会福祉施設における在宅障害者向け避難スペース(普段は多目的室として利用し、災害時には要援護者の避難スペースとして機能)の確保		8ヶ所整備	1ヶ所整備	以降順次拡大	支援の継続	

3-17 災害時要援護者の支援

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
被災した災害時要援護者を支援するための仕組みづくりを行います。	①	改訂した在宅難病患者災害支援マニュアル(仮称)をもとに、市町村ごとの要援護者台帳への登載を支援し、患者個別の避難支援プランの策定などが進むよう支援します。	共通	共助 公助	災害時医療救護計画 南海地震時保健活動ガイドライン 福祉避難所設置・運営に関するガイドライン	県 市町村	健康対策課
	②	入院が困難となった精神障害者、特に措置入院を要する者の転院についての搬送手順を作成します。	共通	公助	—	県	障害保健福祉課
	③	手話や要約筆記など、情報・コミュニケーション支援を行うボランティア(支援者)の事前登録を行うとともに災害時の具体的な支援策等を検討します。	共通	共助	—	県	障害保健福祉課
	④	災害時語学ボランティアの方のスキルアップを目的とした通訳・翻訳講座を開催します。 また、在住外国人を対象とした南海地震対策パンフレット(英語・中国語版)を作成します。	共通	共助	—	高知県国際交流協会	文化・国際課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール			目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)	
			H25年度	H26年度	H27年度		
①	市町村の要援護者台帳への医療を必要とする方の登載への取り組みを支援。 〔全市町村で要援護者台帳へ医療の必要な方を登載〕	在宅難病患者災害支援マニュアル(仮称)の骨子作成(H24)  災害対応パンフレットの配布(H24) 作成7,000部、配布約5,700部(特定疾患医療受給者等)(H24)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅難病患者災害支援マニュアル(仮称)の策定</li> <li>市町村へのマニュアル説明会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要援護者台帳への登載促進や地域での支援の仕組みづくりの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市町村で登載完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域支援の取り組みの継続</li> <li>取り組みの継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発災時に迅速に必要な医療が受けられることによる患者の安全確保</li> </ul>
②	措置入院者の搬送手順の作成		搬送手順作成完了	(完了)			措置入院者の安全確保

③	<p>情報支援ボランティアの事前登録の支援</p> <p>ボランティアの避難所等への派遣・支援方法、市町村との調整について検討</p>	<p>高知県災害時聴覚障害者情報支援ボランティア登録制度実施要綱制定(H24)</p> <p>情報支援ボランティア登録数110人(H24.12.1)</p>	<p>情報支援ボランティアの登録の促進</p> <p>手話や要約筆記のスキルアップや養成講座を実施</p> <p>派遣方法等の検討</p> <p>市町村との協議等を通じて受入体制の検討</p>	<p>支援体制の充実</p>	<p>取り組みの継続</p> <p>取り組みの継続</p> <p>取り組みの継続</p> <p>取り組みの継続</p>	<p>障害者の方への情報保障と安心の確保</p>
④	<p>災害時語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座の開催</p> <p>在住外国人を対象とした南海地震対策パンフレット(英語・中国語版)の作成</p>	<p>毎年1~2回開催</p> <p>通訳・翻訳講座開催(H25.2.2)</p> <p>受講者数9人(H24年度)</p> <p>災害時語学サポーター数(101人)(H24)</p>	<p>講座の内容等に改良を加えながら毎年1回(定員20名から30名程度)以上開催</p> <p>パンフレットの作成及び配布</p>	<p>(完了)</p>	<p>取り組みの継続</p>	<p>災害時の外国人支援</p>

3-18 保健衛生活動の推進

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
被災者の健康を守るために実施する保健衛生活動について、市町村や保健師、栄養士など関係者の事前の取り組みを進めるため、活動マニュアル等を整備します。	①	保健活動を円滑に実施するために各市町村での職員数や被害想定等を勘案した、市町村ごとの災害時保健活動マニュアルの策定の支援を行います。	共通	公助	高知県南海地震時保健活動ガイドライン	市町村	健康長寿政策課
	②	市町村や施設において栄養指導等を効果的に行うために、高知県災害時栄養・食生活支援活動マニュアルの策定を行います。	共通	公助	高知県災害時栄養・食生活支援活動マニュアル	県市町村給食施設	健康長寿政策課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	市町村災害時保健活動マニュアルの策定の支援 (計画期間内 海岸沿いの全市町村)	高知県南海地震時保健活動ガイドラインの策定(H25年1月)  ガイドラインの市町村等への説明会の開催(H25年1月)	県ガイドラインの改訂と市町村のマニュアル策定に向けた研修会等の実施  福祉保健所管内1市町村以上で策定  福祉保健所の資機材整備  (完了)	他の市町村にマニュアル策定の働きかけを拡大		未作成市町村への支援	住民の健康被害を最小限に抑えるための保健衛生活動が円滑・迅速に展開
②	高知県災害時栄養・食生活支援活動マニュアルの策定と市町村マニュアルの策定支援	—	県マニュアル策定	市町村や施設に対する説明  市町村マニュアルの策定支援		引き続き市町村マニュアルの策定支援を実施	

### 3-19 災害時の心のケア対策の推進

#### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
災害発生直後から迅速に被災者等の心のケアを進めるための体制の確保を行います。	①	災害時心のケアマニュアルに基づき、市町村を対象とした研修会や訓練、人材の養成等を通じて、全県での心のケア体制整備をすすめます。	共通	公助	高知県災害時心のケアマニュアル	県	障害保健福祉課

#### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	<p>災害時心のケアマニュアルに基づく市町村への研修会の開催（全市町村の参加）</p> <p>災害時心のケア体制整備検討会の開催</p> <p>市町村・福祉保健所職員等を対象とした心のケア活動を実践できる人材の育成</p>	<p>災害時心のケアマニュアルの作成(H22)→改訂(H24)</p> <p>心のケア従事者養成研修開催(1回)(H24)</p>	<p>研修会の開催(全市町村の参加)</p> <p>マニュアルに沿った訓練の実施(市町村の参加)</p> <p>心のケア体制整備検討会の開催、災害時情報システムワーキングの開催</p> <p>災害時の心のケアについての知識及び技術を習得するための研修会の開催</p>				<p>被災者の精神的健康の確保</p> <p>マニュアルの見直しを進めるとともに、引き続き災害時の心のケア体制の確立に努める</p>

### 3-20 ペットの保護体制の整備

#### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
避難所での被災者支援の一環として、被災者とペットと一緒に過ごせる場所を確保することや、動物救護に係る支援をスムーズに受入れることで、ペットの保護体制を整備します。	①	各市町村が整備する避難所計画に、ペットが同伴可能な避難所の位置づけを行います。	共通	公助	地域防災計画	県市町村	食品・衛生課
	②	動物救護マニュアルの策定と動物愛護団体等との災害時の支援協定の締結を行います。	共通	公助	地域防災計画	県市町村	食品・衛生課

#### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	ペット同伴が可能な避難所の普及検討	市町村対象に災害発生時にペットを同行して避難できる避難所等の状況調査を実施(H24)	避難所運営マニュアルへの反映 市町村にペット同行避難の考え方を周知	市町村へのアンケート調査 ペット同行避難所の普及		取り組みの継続	災害時のペットの保護と被災者の安心の確保
②	災害時動物救護マニュアルの策定と関係団体との協定	災害時動物救護マニュアル案の策定(H24) 高知県獣医師会と災害時動物救護について協定締結(H24)	マニュアル策定 [日本愛玩動物協会との協定] 協定に向けた調整	(完成) 協定締結	(完了)		動物救護体制の確保による放浪状態となるペットの減少

<協定の内容(予定)>  
 ・ボランティアの受け皿としての集約、派遣調整  
 ・全国各地からの義援金、動物救護に必要な物資のとりまとめ  
 ・動物救護施設の運営支援

### 3-21 被災後の速やかな応急仮設住宅の供給

#### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
被災者の生活再建を支援するため、速やかに応急仮設住宅の供給ができるように、供給体制づくりや県内で不足する場合の対応について検討を進めます。	①	被災後に応急仮設住宅を早期に建設できるよう、事前に供給計画を策定し、供給体制を検討します。	L1 L2	公助	応急仮設住宅供給計画	県	住宅課
	②	応急仮設住宅が不足する場合に、みなし応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げることについての検討を進めます。	L1 L2	公助	—	県	住宅課
	③	県内の応急仮設住宅で収容できない場合に備え、県外に被災者を受け入れてもらうための体制作りを行います。	L2	公助	—	県	住宅課
	④	応急仮設住宅建設に必要な、復旧資材提供等の検討を行います。	共通	自助	—	事業者	木材産業課

#### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	応急仮設住宅の供給体制の検討	応急仮設住宅供給計画の策定(H24)	応急仮設住宅建設マニュアルの策定	応急仮設住宅の必要戸数を把握するための机上訓練	必要に応じて供給計画の見直し	取り組みの継続	被災後の速やかな応急仮設住宅の建設
②	みなし応急仮設住宅の検討 関係団体との連携及び体制づくり	関係団体との協定締結(3団体)(H24)	空き住宅リストの作成	空き住宅リストの定期的な見直し(随時)		取り組みの継続	
			関係団体との役割分担	内容の点検及び見直し(随時)			
			県担当事務のフロー作成				
			協定運用細則策定、締結				
③	県外での被災者受け入れについての検討	各都道府県へ照会及び調査(H24)	必要に応じ協定締結、被災者への情報提供体制の検討	(被災者への情報提供の方策を含め)		取り組みの継続	
④	建築資材の安定供給計画の策定	業界との協議	建築資材の安定供給計画の策定				

3-22 被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
地震発生後の二次災害を防止するため、建築物や宅地等が余震等に対して安全かどうかを確認する危険度判定を実施するための体制づくりを進めます。	①	被災建築物の応急危険度判定の体制整備や応急危険度判定業務への県民理解を促進します。	共通	公助	—	県	建築指導課
	②	被災宅地の応急危険度判定の体制整備や応急危険度判定業務への県民理解を促進します。	共通	公助	—	県	都市計画課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	被災建築物の応急危険度判定の体制整備 (判定士168人登録 コーディネーター70人体制の維持)  県民理解の促進	被災建築物応急危険度判定士 732人登録(H24末) 応急危険度判定コーディネーター 70人登録(H24末)  平成23年度18市町村に掲載	判定士56人登録	判定士56人登録	判定士56人登録	新規登録の促進により1000人超の登録を目指す 原則4年間で全員の更新を行う  取り組みの継続	二次災害の防止
②	被災宅地の応急危険度判定の体制整備 (判定士500人体制の維持 調整員40人要請→体制の維持)  県民理解の促進	被災宅地応急危険度判定士 518人登録(H24末)  平成23年度18市町村に掲載	判定士500人体制維持	判定士500人体制維持	判定士500人体制維持	500人体制の維持 40人体制の維持  取り組みの継続	宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに住民へ情報提供し、二次災害の防止を図る。また、復旧対策に必要な情報収集とその活用に活かす。



3-23 緊急輸送のための啓開活動

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
地震直後から必要となる緊急輸送のため、啓開活動のための事前準備を行います。	①	地震発生後に早急に緊急輸送道路を確保するため、啓開の優先順位等を検討し、通行確保までの日数を設定します。	共通	公助	高知県緊急輸送道路ネットワーク計画	県	道路課
	②	港湾における事業継続計画(BCP)の策定を促進し、定期的な防災訓練等の実施による実効性の検証・改訂を行う。	共通	公助	—	県	港湾・海岸課
	③	国が行う空港機能の早期復旧対策構築への協力と情報共有を行います。	L2	公助	—	国	交通運輸政策課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	緊急輸送道路確保計画の策定 (緊急輸送道路確保計画策定)	緊急輸送道路の地震による被害想定調査実施(H24)	緊急輸送道路確保計画(素案)作成	土木事務所ごとに緊急輸送道路確保計画を作成		必要に応じた見直し	早期の道路啓開
②	高知港をモデルとした港湾BCPの策定と訓練等を通じた継続的な運用・改訂 (想定:L2地震動+津波)の策定	高知港BCPの策定(H24) (基本編:L1想定) 継続運用のための運営主体の発足(H24)	高知港BPCの更新 (応用編:L2想定) 訓練等の実施	訓練等を通じた実効性の検証による、高知港BCPの継続的な評価と改訂		定期的な訓練等を通じた高知港BCPの継続的な評価と改訂	防災拠点港において港湾BCPを策定し、訓練等を通じて実効性を確保、関係者間で共有することで、発災後の港湾における航路啓開、応急復旧及び緊急物資受入れを迅速かつ円滑に行い、物流機能の早期回復にもつなげる。
	他の防災拠点港(須崎港、宿毛湾港、奈半利港)への港湾BCPの反映	対象港湾の課題整理及び関係者会議の設置準備(H24)	港湾BCPを他の防災拠点港(須崎港、宿毛湾港、奈半利港)へ反映			他の防災拠点港にも反映	
③	高知空港の機能早期復旧対策の推進	現地調査(国)(H24)	国等による対策検討(津波早期復旧対策検討会)				空港機能を早期復旧することにより、緊急物資・人的支援の受け入れがスムーズとなる。

3-24 陸上における緊急輸送の確保

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
地震直後から必要となる緊急輸送のため、陸上輸送の要となる緊急輸送道路の機能を確保するための対策を行います。	①	橋梁の損傷を限定的なものにとどめ、緊急輸送道路としての機能が確保されるよう、緊急輸送道路にある橋梁の耐震補強を行います。	共通	公助	—	県	道路課
	②	地震の揺れによる落石・崩壊箇所の減少を図るため、法面の防災対策を推進します。	共通	公助	—	県	道路課
	③	道路構造物の健全度を把握するための施設点検を実施する。	共通	公助	—	県	道路課
	④	高知県管理道路沿いにある道の駅13箇所を対象に防災拠点となりうる箇所を選定し、整備を行います。	共通	公助	—	県	道路課
	⑤	緊急輸送道路である四国8の字ネットワークの未整備区間の早期整備を促進します。	共通	公助	—	国 県	道路課
	⑥	緊急輸送道路等と交差または並行する、鉄道の橋梁・高架橋等の耐震化を推進します。	共通	公助	—	事業者	交通運輸政策課
	⑦	緊急通行車両確認標章交付訓練や、停電に備えた対策を進めます。	共通	公助	—	県	交通規制課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	緊急輸送道路の橋梁耐震化 (14橋完了(全104橋 H27完了))	90橋完了(H24末)	5橋完了	3橋完了	6橋完了	緊急輸送道路以外の橋梁耐震化に着手	緊急輸送道路の橋梁耐震完了による円滑な緊急輸送の確保
②	緊急輸送道路法面の防災対策 (45箇所対策完了)	法面防災対策の実施(推進) H8防災総点検の再調査を実施 (H24～)	H8防災総点検箇所の再調査 15箇所対策完了	15箇所対策完了	15箇所対策完了	要対策箇所は2,688箇所あり、対策を完了するには着実な取り組みを要する	落石・崩壊箇所の抑制による被害の軽減

③	緊急輸送道路等の道路付属施設の総点検 緊急輸送道路等の橋梁点検	緊急輸送道路上のトンネル防災点検(覆工) 橋梁点検の実施 (1巡目点検 H18~H22)	トンネル内附属物、道路照明・標識等 → (完了) 2巡目点検の実施 → (H23~H27)		安全な道路交通の確保
④	道の駅防災拠点化整備	整備計画の策定(H24)	基本構想策定 → 詳細設計 → 詳細設計 → 詳細設計 完了 → 優先順位の高い道の駅から整備を実施 →	防災拠点化整備を 順次進める	道の駅に防災拠点機能を付加することにより、災害発生後の救援・復旧に寄与
⑤	四国8の字ネットワークの整備促進 (整備率 54%)	四国8の字ネットワーク 整備率 49% (H24末)	整備率 50%      整備率 52%      整備率 54% → 円滑に事業が進むよう、国や市町村とも連携し、地元調整等を実施 →	ミッシングリンクの 早期解消に向けた 取り組みを継続	迅速な緊急輸送の実施
⑥	鉄道の橋梁、高架橋等の耐震化	[土佐くろしお鉄道] 高架橋等の耐震診断完了(H24末)  [JR四国] (一次緊急輸送道路対策は完了)	(土佐くろしお鉄道) 8橋完了(緊急輸送道路対策完了) → 順次耐震化を進める → (阿佐海岸鉄道) 耐震診断 → 診断結果により耐震化を進める → (JR四国) 緊急輸送道路対策の実施(終期未定) →	今後の対策については検討中	円滑な緊急輸送の確保
⑦	災害時を想定した訓練の実施 信号の非常用電源の確保 (可搬式98台購入、配分(H27完了) 固定式40台購入、配分(H27完了))	緊急交通路予定路線及び点検 要点の選定完了(H24)  可搬式発動発電機15台 固定式発動発電機 4台	訓練計画の策定と実施 → 可搬式40台      可搬式30台      可搬式28台 固定式16台      固定式14台      固定式10台 →	(完了) (継続)	発災時における交通流と物流の確保 停電時における交通の安全と円滑の確保

3-25 海上における緊急輸送の確保

〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
地震直後から発生する緊急輸送のため、海上輸送機能を確保するための対策を行います。	①	防災拠点港に耐震強化岸壁を整備する。	L2	公助	—	県	港湾・海岸課
	②	防災拠点漁港での岸壁の耐震強化及び防波堤等を粘り強い構造へ補強する。	L1	公助	—	県	漁港漁場課
	③	使用可能な漁船による緊急輸送活動を円滑かつ速やかに実施するとともに、非常用通信手段を確保します。	共通	公助	—	県	漁業管理課
	④	内航貨物船、フェリーなどによる緊急輸送活動を円滑に行うための体制づくりを進めます。	共通	公助	—	県	港湾・海岸課 交通運輸政策課

〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	防災拠点港への耐震強化岸壁の整備 (耐震強化岸壁整備計画策定(H26末))	耐震強化岸壁 3バース (奈半利港 2, 高知港 1) 防災拠点港の基本計画策定 (配置計画見直し)(H24) 既存耐震強化岸壁の耐震照査・地質データ収集	耐震照査・地質データ収集 既存岸壁の耐震照査及び対策工の検討	耐震強化岸壁整備計画策定 優先順位の高い港湾での詳細設計	耐震強化岸壁の整備		耐震強化岸壁を備えた防災拠点港の適正な配置により、発災後の緊急物資等の輸送に必要な海上輸送ネットワークを構築
②	防災拠点漁港への耐震強化岸壁等の整備 (5漁港の岸壁耐震強化完了)	防災拠点漁港の選定(H23) (室戸岬漁港, 安芸漁港, 佐賀漁港, 清水漁港, 田ノ浦漁港, 沖の島漁港) 安芸漁港、室戸岬漁港の整備に着手(H24)	佐賀漁港、清水漁港、沖の島漁港の整備に着手	5漁港の岸壁の耐震強化が完了		H28に全6漁港で岸壁の耐震強化、防波堤等の粘り強い構造への補強が完了	東日本大震災の教訓を踏まえ、平成23年度末に6漁港を防災拠点漁港として選定し、岸壁の耐震強化や防波堤等の粘り強い構造への補強を行うことで、震災後の緊急物資輸送や水産流通活動の早期再開が可能

<p>③</p>	<p>漁船による緊急輸送活動のための実施マニュアル作成</p> <p>非常通信手段の確保 (衛星携帯電話2基設置(H25完了))</p> <p>海上保安部主催の訓練への参加</p>	<p>漁船による緊急輸送活動の協定を締結(H23末)</p>	<p>実施マニュアル素案の作成</p> <p>衛星電話設置 (室戸漁業指導所 (室戸無線局との連絡用), 県庁)</p> <p>海上保安部主催の訓練への参加</p>	<p>実施マニュアル作成</p>		<p>スムーズな緊急輸送体制の構築</p>
<p>④</p>	<p>内航貨物船、フェリーなど旅客船協会による緊急輸送活動のための体制整備</p>	<p>日本内航海運組合総連合会と船舶による輸送協定の締結(H24.10)</p>	<p>連絡体制の確立と定期的な情報伝達訓練の実施</p> <p>フェリー業界との協定締結に向けた協議・検討</p>			<p>内航貨物船等による緊急輸送活動のための体制を整備し、定期的な訓練を実施することで、スムーズな緊急海上輸送体制を構築する。</p>

#### 4-1 災害公営住宅の早期建設のための事前準備

##### 【対策概要】

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
被災者の生活再建を支援するため、災害公営住宅を早期に建設できるよう事前に準備を進めます。	①	早期に災害公営住宅を建設するために、「災害公営住宅建設計画」を市町村と調整しながら策定します。	L1 L2	公助	—	県 市町村	住宅課

##### 【対策スケジュール】

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	災害公営住宅建設計画の策定 計画期間内 建設計画策定完了	津波浸水深による団地の被害 チェック	県営住宅や被災地の 現状調査、市町村 ヒアリング	災害公営住宅建設 計画策定委託業務 発注	災害公営住宅建設 計画策定委託業務 完了	(完了)	災害後に迅速な災害公営住宅の建設が可能になる

## 4-2 災害廃棄物処理実施計画等の策定

### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
地震発生時において大量の災害廃棄物が発生することが予想されることから、県の広域的な調整のもとに処理するための廃棄物処理実施計画を策定し、市町村においても災害廃棄物を円滑に処理できるよう、災害廃棄物処理計画の策定を働きかけます。	①	本県で発生する津波、地震による災害廃棄物の発生量を予測し、災害廃棄物処理計画(基本計画及び実践的な計画)を策定します。	L1 L2	公助	—	県	環境対策課
	②	市町村版の災害廃棄物処理実施計画(実践的な計画)のひながたを作成し市町村の計画策定を支援します。	L1 L2	公助	—	市町村	環境対策課

### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	高知県災害廃棄物処理実施計画策定 (H25末完成)	高知県災害廃棄物処理計画策定 (基本計画)(H24末)	高知県災害廃棄物 処理実施計画策定 (実践的な計画)	公共空地利用計画の策定状況や既存 処理施設の状況(新設や廃止)等による データの見直し			災害廃棄物を円滑に処理すること により県民の生活基盤の早期回復 に寄与
②	市町村災害廃棄物処理実施計画の策定 (H25末完成)	高知県災害廃棄物処理計画策定 (基本計画)(H24末)	高知県災害廃棄物処理 計画(基本計画)及び 津波、地震動にお けるがれき等の発生 量の説明会開催	市町村災害廃棄物 処理実施計画(実践 的な計画)のひなが た作成	市町村災害廃棄物 処理実施計画の策定 支援	市町村災害廃棄物 処理実施計画の策 定支援継続	

### 4-3 災害時の消費生活の安定

#### 【対策概要】

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
災害時の消費生活の安定を図るための対策を推進します。	①	災害時に生活関連物資の安定的な供給を確保するため、需給・価格動向の監視指導マニュアルを作成します。	共通	公助	—	県	県民生活・男女共同参画課

#### 【対策スケジュール】

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	需給・価格動向の監視指導マニュアルの作成	(なし)	マニュアルの作成完了	随時のマニュアルの見直しを実施		取り組みの継続	生活関連物資の安定的供給



#### 4-4 市町村の業務継続計画の検討

##### 【対策概要】

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
地域における被災者支援を円滑に行えるよう、市町村の業務継続計画策定を支援します。	①	市町村の業務継続計画の策定を支援します。	共通	公助	—	市町村	南海地震対策課

##### 【対策スケジュール】

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	市町村における業務継続計画の策定の支援	1市町村計画策定(構原町)	計画策定のための説明会等の実施	→		市町村への計画策定の働きかけ	行政活動の継続
			市町村への支援	→			

#### 4-5 事業者の業務継続計画(BCP)の策定支援

##### [対策概要]

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
事業所における地震発生時の被害を最小限にとどめ、早期の事業活動が再開できるよう、事業継続計画(BCP)策定などの防災対策の推進を支援します。	①	事業者の防災対策の取り組みが広がるよう、BCP策定の必要性の啓発や防災訓練を支援します。	共通	自助	—	事業者	南海地震対策課
	②	商工業者に対する研修会の開催や個別支援を通じてBCP策定を促進します。	共通	自助	—	業界団体等	商工政策課
	③	交通・運輸事業者におけるBCPの策定を促進します。	共通	自助	—	事業者	交通運輸政策課
	④	JA等におけるBCPの策定を支援します。	共通	自助	—	農業協同組合等	農業政策課・環境農業推進課
	⑤	木材加工業界、県森林組合連合会のBCP策定を支援します。	共通	自助	—	事業者	森づくり推進課・木材産業課
	⑥	各漁協のBCP策定を支援します。	共通	自助	—	漁業協同組合	漁業振興課・漁港漁場課
	⑦	建設会社のBCPの策定を促進します。	共通	自助	—	事業者	土木企画課

##### [対策スケジュール]

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	事業者のBCP策定の促進 (計画期間内 策定率50%(従業員50人以上))	BCP策定率 12.1% (H23.8)	BCP策定率 25%		BCP策定率 50%	BCP策定率向上のため、引き続き事業者の防災対策の取り組みを支援	被災後の短期間での再開が可能
	事業者の地震対策の推進 防災士の派遣による講習会等	防災士の派遣:30回/年(H24)	防災士の派遣: 60回/年				
	防災の取り組みが優れた事業所の認定		認定制度の創設				
			優れた事業所の認定				
	防災訓練の実施		BCP訓練マニュアル策定	マニュアルを活用した訓練実施			

②	商工業者のBCP策定の促進 (計画期間内 BCPの策定率50%(従業員50人以上))	BCP策定率 12.1% (従業員50人以上)	BCPプロジェクトを中心とした県内事業者のBCP策定支援 業界団体などでの策定支援や具体的な訓練セミナーの開催	BCP策定済企業割合のさらなる増加	県内事業者が事業継続計画(BCP)を策定することにより、事業の早期復旧が可能 取引先に対する信用力の向上、ひいては本県産業の振興につながる 従業員の安全の確保にもつながる。
③	交通・運輸事業者における事業継続計画(BCP)の策定の促進	バス協会 講習会開催(H24) BCP策定 2社(H24) トラック協会 講習会開催(H23) BCP策定 29社(H24)	策定喚起 (土佐くろしお鉄道) 策定を検討 (路面電車) 作業着手、策定期間は未定	取り組みの継続	災害時の被害軽減 早期復旧
④	JA等における事業継続計画(BCP)策定の促進 除塩対策マニュアルの作成 (計画期間内 除塩対策マニュアルの完成(H25))	JAグループ「自然災害時事業継続計画策定指針」作成(H23.2) 除塩対策マニュアル(素案)の作成	JAの策定チームに県職員が参画しBCP策定を促進 除塩対策マニュアルの作成 指導員等へのマニュアルの周知 必要に応じて、記載内容の見直し・追加	引き続き策定促進	本県農業への被害を最小限に抑え、農業者の営農活動を早期に復旧 津波による農地被害が発生した際に、被害状況の把握および農地復旧のための除塩対策を効率的に進める
⑤	木材加工業界、県森林組合連合会の事業継続計画(BCP)の策定の促進	業界との協議	県森林組合連合会のBCPの策定 木材加工業界のBCP検討		早期の復興
⑥	漁業協同組合の事業継続計画(BCP)策定の促進 (15漁協・支所作成)	水産業BCPモデル作成 すくも湾漁協(田ノ浦漁港)(H24)	6漁協・支所 策定 5漁協・支所 策定 4漁協・支所 策定	H28 6漁協・支所 策定(H28 全22漁協・支所で策定完了)	被災後における水産物の生産流通活動の維持や早期の再開が可能となる
⑦	高知県建設業BCP認定制度により認定 (120社認定)	認定制度の創設(H24) 69社認定(H24末)	60社程度認定 60社程度認定 継続更新	各建設会社の策定したBCPの認定・継続更新	建設会社の事業継続力の確保 迅速かつ的確な応急復旧活動への対応

#### 4-6 南海地震からの復興の事前検討

##### 【対策概要】

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
南海地震発生後に早く復興に着手できるよう、あらかじめ復興の際の課題や方法などについて検討を進めます。	①	東日本大震災の事例を参考にしながら、震災復興計画の策定に向けて事前準備を行います。	共通	公助	—	県	南海地震対策課

##### 【対策スケジュール】

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	震災復興計画の事前準備のための「復興の考え方」を作成		素案の検討 →	「復興の考え方」作成 →	(完了)		被災後の震災復興計画の速やかな策定

#### 4-7 地籍調査の推進

##### 〔対策概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
南海地震の揺れや津波等で土地の境界が不明確となることによつて復旧や復興が遅れることを防ぐため、地籍調査を推進します。	①	市町村が行う地籍調査を促進します。	共通	公助	国土調査事業十箇年計画	市町村	用地対策課

##### 〔対策スケジュール〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	地籍調査事業の推進 (進捗率 53%)	進捗率 50%(H24末)	進捗率 51%	進捗率 52%	進捗率 53%	H31年度まで第6次10箇年計画に基づき事業を実施する。H32以降は次期計画により実施する。	速やかなまちづくりが可能